

私の歩んだ日本獣医師会の24年と今後の期待

社団法人 日本獣医師会顧問(第10代会長)

五十嵐 幸男



本稿は、五十嵐幸男先生が日本獣医師会雑誌〔第59巻第1号～第7号（平成18年1月号～7月号）〕に特別寄稿されたものです。日本獣医師会創立60周年記念事業として「日本獣医師会60年誌」を発行することとなり、五十嵐先生の承諾を得て一部加筆・修正のうえ転載します。

思えば20世紀前半は富国強兵の時代で吾が青春は「教育勅語」と「軍人に賜りたる勅諭」によりマインドコントロールされ、盡忠報國の至誠に生きた時代であった。1945年8月15日敗戦、続いてソ連抑留の身（今日的には集団拉致）となり、シベリアの生活を続け、地の果てをゆく虜囚の日々を苦しみ抜き、この間望郷の想いに泣き寒さと飢えにさいなまれ、重労働に耐えてやつとのこと「ダモイ」の途につき1948年5月23日に舞鶴港に上陸、故国の山河に接した。

あの日から約60年近い歳月が流れた今、感無量の心境であり、帰国後に日本国政府から現役軍人として戦争參加した私あて「勅令第1号に基づき同令第4条の覚書該當者の指定」という一枚の紙片が届き、いわゆる公職追放の処遇を受けた。さらに加え農地解放と称する無血革命で、働くに職

なく、土地なき者の選ぶ道は唯一己の技術を信じるのみで獣医業開業の道しか残されていなかった。

当時（1948年）7月、法律第116号をもって、獣医師会と装蹄師会はGHQの指令により解散したが、その後自然科学の学問体系の中で広汎にわたる応用技術が国際的にも認識され、自主的な組織として中央、地方を通じて獣医師会の設立が進み、1948年11月9日、日本獣医師会が設立。以来、偉大なる発展を遂げ今日55団体27,330人の構成獣医師を擁する全国団体となった。

この間、私は1955年以降、埼玉県獣医師会理事、副会長を経て、1981年より1999年6月まで6期18年間会長を務め、退任と同時に名誉会長の推薦を受け、一方、1973年に日本獣医師会理事に就任、常任理事、副会長を経て1999年より3期6年間にわたり第10代会長の重責を拝命、多くの先輩や同

僚達の深いご理解、ご協力、温情により明朗にして開かれた獣医師会構築に精進し、2005年6月28日の第62回通常総会席上退任し、在任中多くの貴重な体験をしたので、以下、年代順に概要を述べ反省の資料としたいと思う。

1

中村寛の会長時代 —[1973年～1977年]

私は、埼玉県獣医師会長の栗田武男先生の強い推薦により日本獣医師会理事に選任され、中村寛会長、椿精一・杉山文男両副会長のもとで、初めての理事職に専念することになった。当時、畜産の構造変化が進み、農林省の信藤衛生課長のいわゆる経済衛生、生産的獣医臨床技術のあり方が鋭意検討中であり、一方、1968年以来の懸案であった獣医師会館建設のために1973年1月、建設準備委員会が発足した。

中村会長は、産業動物獣医師、獣医公衆衛生は国民に対し安全な食糧の供給を、小動物臨床は正しい動物愛護精神に立脚し、飼い主と親密で良質な獣医療を提供すべきであると力説し、就任挨拶の重要事項として、[1] 新日本獣医師会館建設、[2] 獣医師法改正、[3] 大学教育年限延長、[4] 人工授精師との業務分担問題、[5] 食品衛生等を明示された。10月9日には「動物の保護及び管理に関する法律」が成立、公布された。

1974年度頃より魚病対策が急務であるとの声を受け、1975年から1976年にかけて全国的に魚病講習会を開催。八竹昭夫氏らにより養魚界における抗生素質や海草などから漁網を守るための除草剤TBTO等の乱用が指摘され、水産界の薬物乱用に警告を与えた経緯もある。

同年11月、獣医学教育年限延長対策委員会が開催された。中村会長はかねてより政治力の弱さを

感じ、長谷川四郎・玉置和郎議員に働きかけ、12月5日に86名の議員により獣医師問題国會議員連盟結成総会が開催され、獣医師問題解決に向けて対応することとなり、1976年に文部省に対して獣医学教育年限延長問題実現を要請し、併せて調査研究会（越智勇一會長）が発足した。

1976年6月22日、砂防会館において獣医師法定50周年記念大会を開催し、約1,200名の参加を得た。この際、[1] 学部6年制獣医学教育の早期実現、[2] 獣医師法の改正促進、[3] 動物保護法の推進、[4] 家畜共済制度の改善、[5] 産業動物自衛防疫体制の強化、[6] 動物薬種商制度の改善等を決議し、最後に神奈川県獣医師会の島崎重太郎（90歳）先生の万歳三唱で閉会となった。

なお、50周年を記念し、6月27日と7月3日の2回にわたりNHK教育テレビで「あすの村づくり—産業動物獣医師の実態」という番組が放映された。石橋アナウンサーを司会に中村会長以下、五十嵐、伊豆、安達、酒井、佐藤ら6名の産業動物を中心とする臨床獣医師が出演し、農村獣医師の高齢化と減少が進み、農村獣医師に若手獣医師の参入減少等がみられる一方、豚、ニワトリ等、新分野での獣医師の衛生指導の必要性、食糧の安全性、人と動物の共通伝染病の研究防遏等を話題とされたことを思い出す。

1977年5月20日、獣医師法改正案が第80国会で可決、7月28日にホテルオーケラにおいて祝賀パーティーが開催され、海部文相、鈴木農相、渡辺厚相、長谷川建設相等の参加をいただいた。

このように、中村会長は政治力の強化により諸問題、会館建設、獣医学教育改革、獣医師法改正、動物保護等の重要問題解決に精進努力された。また、会報を通じて「科学技術者としての獣医師のありよう」や「落丁多しーある獣医師のあしどり」等に健筆を振り、会員指導の道しるべを示された

ことも偉大であり、ご勇退後も獣医師会に多額の淨財を寄贈し、獣医学術の振興を図ることを目的として「中村寛獣医学術振興基金」を創設された。その後、先生の功績と人徳を敬仰する多くの会員の声を結集し、中国地区獣医師会連合会が発起人となり、2002年に先生の米寿を機に顕彰碑の建立を企画された。幸いにして宇津浜田市長のご理解を得、浜田市城山公園内に顕彰碑が完成し、未来永劫にその功績を称えられることとなった。なお、中村先生は浜田市名誉市民でもある。

2

椿精一の会長時代 —[1978年～1986年]

学校教育年限延長問題、会館建設等大きな業績をあげられた中村寛先生は、自身の健康状態が意の如くあらず、主治医のすすめもあり、会長職のご勇退を決意し、1978年3月23日開催の第33回通常総会において椿精一先生が第8代会長に就任し、杉山・本田両副会長が選出された。椿会長就任挨拶の中で、[1] 学校教育法第55条の改正、獣医師法改正、[2] 家畜共済の抜本的改正、[3] 自衛防疫体制の強化、[4] 新会館建設等を述べられた。

1977年以来、家畜人工授精師による直腸腔法による授精と直腸検査による妊娠鑑定を認めることに反対する日本獣医師会と、これに対し、責務を遂行するためには直腸腔法による頸管深部注入をはじめ、授精適期を把握するために卵巣の確認など、一連の授精業務が必要であるとする日本家畜人工授精師協会との対立があり、両者代表である椿会長と山中会長との間において数次にわたる会談を繰り返し、遂に1978年5月19日に農林省畜産局長以下関係者を交え、両会長協議の結果、懸案事項も円満解決し、今日のように獣医師と人

工授精師が緊密な連携のもと家畜改良事業が進展することに至り、山中会長は中央畜産会会长でもあり、日本獣医師会からの代表も中央畜産会理事に就任し、畜産に対する発言の場を得、産業動物獣医師を目指す学生に奨学金貸与制度（月額3万円）を創設する等、日本獣医師会に対する配慮も続けていただいた。

椿会長は、組織財政調査会、獣医師法改正委員会を発足させ、1979年6月13日に越智勇一氏を主宰者とする獣医学教育の改善に関する会議の意見をとりまとめ、文部省の佐野大学局長に提出した。その内容は学部6年制への移行であり、[1] 農林水産省の調査によると将来の獣医師需要数約22,000人程度と推定、[2] 現状における入学定数は約930名（国立330名、公立40名、私立560名）で定員規模の拡大は必要ない、[3] 学部独立として整備する場合、学生入学定員は60人以上とする、[4] 国（公）立大学は学部移行するとすれば、現在の10大学に設置されている関係学科5～6程度に整備する、[5] 適正配置について全国をブロックに分け、均衡のとれた配置をはかる等が主要な項目であった。

10月25日、日本獣医師会創立30周年記念ならびに新会館竣工記念式が新青山ビル内で開催され、関係者約500名が参加した。

新会館竣工にいたるまでの先輩の苦労は筆舌に盡くし難い道筋があり、故堀本会長時代、旧会館の効率的使用の企図に始まり、当時の財務担当副会长であった椿会長の敏腕により単独会館建設案から三菱地所との共同で特定街区開発事業に取組み、12億9,000万円という払い下げ価格の資金導入により、交通局との契約締結にまで及んだ経緯をご本人から直接耳にしたことを思い出している（詳細は日本獣医師会雑誌第31卷（1978年）第11号の674頁以下に記述されている）。なお、この

式典に際し、東京都獣医師会より紫地に金色輝く日本獣医師会旗が贈呈され、同旗は今日も役員室に安置されている。

1980年3月26日、第35回通常総会席上、かねて審議中の北九州市獣医師会の正会員加入が満場一致可決される一方、会費の値上げ問題は諸般の事情により前年通り値上げせず、基金の果実をもって不足分を充当することに決定した。なお、本会主催の学会助成金は1開催地60万円とすることで承認された。

5月31日より6月3日まで、アジア獣医師会連合第2回大会が日本青年館において開催された。本大会は、日本で初めての国際会議で、マレーシア、台湾、インドネシア、韓国、フィリピン、日本の6カ国の代表者400余名が参加し、学会発表後も海外参加者を中心にバスに分乗し、共立商事中央研究所、家畜衛生試験場、美浦トレーニングセンターを見学した。今次大会に出席の中国代表が台湾問題により途中帰国するという残念な出来事もあり、国際交流の複雑さを痛感した。

7月1日より7日まで、第21回世界獣医学協会(WVA)大会が社会主義国としてはじめてモスクワ市クレムリン宮殿国際会議場で開催され、杉山副会長を団長とする27名が参加した。なお、この会議において椿会長がWVA副会長に、越智顧問が名誉会員に選出された。

11月19日、東京学士会館において狂犬病予防法施行30周年記念式典が厚生省と共に開催された。狂犬病は約1,000年前の982年(天元5年)に発生記録があり、明治中期に九州地方で、大正末期には全国的流行があり、さらに第2次世界大戦末期の1944年より敗戦の混乱期に多発し、多くの人が犠牲者となった。当時、衆議院議員であった原田雪松先生(獣医師)が狂犬病撲滅こそ重要な緊急の問題であると、第8回国会に狂犬病予防法

を提案、可決、1950年8月26日に施行され、今日にいたっている。

この立法にいたる段階で、その原案作成にあたった田中良男先生(日本獣医師会顧問、埼玉県獣医師会名誉会員)より直接耳にしたことであるが、GHQのピーチウッド博士、斎藤弘義衛生課長、阿會村乳肉衛生課長等の努力も大きかった。本病は、1944年に関東を中心に788頭の病犬と15名の患者が発生、さらに1950年以降82件の発生報告があり、田中先生は占領軍人、日本の住民、家畜・畜産に対する危惧から撲滅処置の急務であり、立法が急がれたとも述べておられた。

この立法により、飼い犬の登録制度、予防注射、未登録犬の捕獲抑留、輸入検疫等の措置が徹底し、官民一致永年に亘る継続的努力により1957年以降は本病の発生皆無となったが、これは世界に誇れる業績である。ところが最近、登録業務が市町村委譲になったことや、心なき一部の人々から狂犬病予防注射無用論の発言があり、注射率の低下が心配される。そこで、狂犬病予防の重要性を再認識するとともに、国家防疫的見地よりさらに合理的な方法を徹底断行し、注射率の向上を期す時代でもあるとの反省と同時に違法行為の絶無を期したい。なお、この業績に対し顕彰事業として原田雪松先生顕彰会実行委員会(栗田武男委員長)が中心となり胸像を建立し、現在、日本獣医師会の役員室に安置され、常に狂犬病予防の徹底に目を光させておられる。

1981年3月23日、第36回通常総会において椿会長、杉山・本田両副会長が再選され、その席上、椿会長から、[1] 獣医学教育の充実、[2] 獣医師法改正推進、[3] 組織財政基盤の確立、[4] 家畜共済制度の改善、[5] 獣医師経済基盤の確立、[6] 人畜共通伝染病対策の推進確立等が重要事項として述べられた。

7月20日、組織財政調査会（小俣政美委員長）に椿会長より部会制導入の件が諮問された。すなわち、1959年に発足した部会制は、1971年に一応廃止された。その経緯として、[1] 当時の部会制では重要問題への対応が遅かった、[2] 全国地方会の意見集約が困難であった、[3] 部会委員の旅費が地方会負担のため欠席者が多かった等が述べられ、日本獣医師会組織を強化するため、再度、[1] 産業動物部会、[2] 小動物部会、[3] 公衆衛生部会、[4] 家畜衛生部会設立を一応目安とする方向が打ち出された。

続いて、椿会長は重要事項の一つである獣医学教育の充実については、学校教育法第55条の早期改正実現に向け、農林大臣・文部大臣に対して7月8日に要請書を提出した。その要旨は、獣医学教育6年制一貫教育の早急な実現を全国会長会議の統一見解である旨強調したものであった。

学会のあり方については、学会改善検討委員会（臼井和哉委員長）において協議され、1982年度より新たに学会年次総会を中央で開催すること、3学会開催経費は新規に計上し、3学会参加者より参加料を徴収することとし、日本獣医師会より発表を依頼する演者に対して交通費実費を負担すること等が決定された。また、学術集団であることを明確にするため、従来の地区学会のほかに中央学会を開催することや、日本獣医師会雑誌の充実改善に力点を置くこととされ、日本獣医師会雑誌を年間100頁程度増頁することにより、論文掲載を早めることにした。

一方、水産業界における要指示薬の乱用などに対し、獣医師の魚病対応の強化が叫ばれ、緒方衛生課長より「最終的には獣医師所管法律の中であつかわれるべき問題であるが、現状では獣医学学問体系の整備を早急に確立することが最大の課題であり、水産界と協議してその対応を図ってゆく

ことが大切であろう。水産用として用いられる医薬品等については、本来動物用医薬品と何ら変わらぬものも多く、抗生物質、合成抗菌剤等については、当然獣医師の指示を要する要指示医薬品として今後検討してゆき、水産界でいかなる魚病技術者を養成しようとも、要指示権限は与える考えはない。」と魚病問題に関する衛生課の基本的な考え方を示された。なお、日本臨床獣医学会の中に産業動物部門、小動物部門、魚類部門を設置する旨改正され魚類部門に関心を示す会員も増加した。

1982年1月22日、東京学士会館において家畜伝染病予防法施行30周年式典が農林水産省との共催により開催され、畜産発展のため家畜衛生の重要性に鑑み、特に規模拡大、多頭羽飼育下における家畜防疫のありよう、海外からの悪性伝染病侵入防止等に関し、椿会長の挨拶が述べられた。

2月8日、日本動物保護管理協会の法人格取得設立総会が開催され、協会のシンボルマークが発表された。

6月15日より4日間、アジア獣医師会連合第3回大会がソウル市の大韓経済連会館を主会場として開催され、加盟7カ国より約480名（日本99名）が参加し、ニュージーランド獣医師会の新加入が承認された。学術発表にあたり、臼井団長より日本の獣医畜産界の現状が報告され、五十嵐副団長が座長をつとめた。

6月に入り、全国都道府県獣医師会の一部活動につき独占禁止法違反の疑いありと審査が行われた。すなわち、狂犬病予防注射（集合注射）に参加する開業獣医師を正当な理由なく制限したり、診療料金の標準額を定め、これを開業獣医師に遵守せよとする行為がみられ、独占禁止法第8条の規定に違反するおそれあるものと委員会からの指導を受け、各県会員に通達することになった。

また、永年の課題となっていた獣医師法改正に

関しては、本件検討のための協議会（杉山文男委員長）を1月より9月にかけて6回開催し、特に学校教育法第55条の改正を目標にしほることとされた。杉山委員長は、第1条は目的と併せ、任務の項を明確化しないと身分法としての目的を果たせないのでないかと心配していた。6回にわたる会議内容の詳細については日本獣医師会雑誌第35巻第10号の610頁以下に記述してある。

11月19日、全国会長会議が開催され、中川一郎科学技術庁長官も列席された。会議では、組織財政調査会が答申した。1983年度会費賦課方法につき、現行の基準数割会費を70%から80%に改訂する案が提出され、現行の3,300円から4,500円とすることが了解された。

10月13日付け官庁速報として、文部省は獣医学関係学部学科の修業年限を現行の4年から、医学部と同じ6年に引き上げる方針を固め、1984年4月の新1年生から6年制を適用したい考えを示した。これにより獣医師国家試験の受験資格として必要な獣医学の教育年限は1977年度まで「4年」だったが、獣医師の職域の拡大に対応して獣医師法が改正され、1978年から「6年」となった。この法の改正に際し、大学関係者の間には学部修業年限を「4年」から「6年」にとの声が強かったが、文部省は、「[1] 4年制の農学系学部の中で獣医学科のみ6年とするのは好ましくない、[2] 修業年限を延長すると獣医学部として独立させるのが望ましいが、国立大学の獣医学科は学部昇格するには小規模（定員30～40人）過ぎ、宮崎大学と鹿児島大学の獣医学科を統合する必要がある。」と難色を示したため、学部4年と大学院修士課程2年積み上げて「6年」とする暫定策となった経緯があり、その後、薬学系大学に関しても同様の方法がとられた。

1983年3月25日、健保会館において第38回総

会が開催され、椿会長より、[1] 学校教育法第55条の改正推進と改正案の国会提出、[2] 獣医師法改正の方向、[3] 獣医師の待遇改善、[4] 受精卵移植関連問題と家畜改良増殖法の改正等が報告された。

また、受精卵移植について規制されることとなり、獣医師でないものは受精卵を採取し、または処置してはならないとされ、人工授精師のうち受精卵移植に関する免許を有する者のみ受精卵移植を行える旨定められた。

なお、念願の「獣医学教育6年制」が5月25日に法律第55号をもって公布された。学校教育法第12条第1号の改正については日本獣医師会雑誌の第36巻第7・第8号に詳細に報告してある。また、このことに関しては日本獣医師会雑誌第37巻第10～第12号に田中良男顧問の「新獣医学教育制度に寄せる期待と疑問」と題した貴重な論説が掲載されているので参考されたい。そして、5月31日開催の第98回国会において可決・成立したことを祝い、ヒルトンホテルで国會議員はじめ関係者約250名が参列し、獣医界最大の懸案事項実現を祝した。

7月21日、目黒雅叙園において「産業動物の生産衛生に関する協議会」を新設、初会合を開催した。この発足は学校教育法第55条の改正、獣医師法の一部改正、家畜改良増殖法ならびに酪農振興法の改正等により獣医師の役割と責任が重要視されて来たことに関連し、農林水産省をはじめ中央畜産会等関係12団体代表の意見を聴取し、総合的な家畜衛生指導体制の中で、獣医技術をより効果的にする方策につき協議することになった。なお、日本獣医師会側からは、椿会長はじめ杉山・本田両副会長及び嶋本理事と五十嵐理事が出席した。

11月22日、学士会館において厚生省・日本獣医師会主催、全国食肉衛生検査所協議会後援により、

「と場法施行30周年記念式典」が開催された。この時点で、公衆衛生関係業務に従事している獣医師約5,000名のうち、と畜検査関係者は約2,500名であり、食の安全性を守る重大な任務に精進している方々が表彰された。

椿会長は、1984年の年頭挨拶の中で会館問題に触れ、「公有地払下げから10年を経過し、東京都庁の制限条項は解除され、すべての手続を完了した。」旨報告するとともに、酪農振興法の改正に伴い、乳牛の初生子牛の育成や疾病の予防等、獣医界に望まれること多いとも述べられた。思えば、乳用雄子牛の肥育が急速に増加している反面、肥育技術面での未確立部門の解決策として、日本獣医師会において育成肥育段階別の事故発生状態を調査し、「肥育素牛を中心とした牛の病気」の冊子を当時の高橋局長、柴田課長の協力を得て編集したことを思い出す。この冊子は5版にいたるまで発刊され、肥育関係者の良き参考資料となった。

1984年11月25日から27日までの3日間、中華民国・台北市においてアジア獣医師会連合第4回大会が開催され、9カ国より約970名参加（日本350名）し、次回開催はマレーシアに決定された。

1985年の年頭所感に、日本獣医師会の内部組織として組織財政調査会の答申により、[1] 教育研究部会、[2] 産業動物・家畜共済部会、[3] 小動物部会、[4] 畜産家畜衛生部会、[5] 公衆衛生部会の運営を具体化する。また、獣医師待遇改善問題では、農水省、厚生省では行（-）6等級2号棒とし、等級上位格付けを決定したが、都道府県ではなお改善が十分ではない旨報告があった。

1月26日には、「集合住宅でペットを飼育する際の責任と義務」について東京都動物保護管理協会とマンション管理情報研修センターの共催で総評会館を会場にシンポジウムが開催され、東京・千葉・横浜から約200名が参加し、集合住宅にお

けるペット飼育問題を中心に会議が行われた。

11月8日から10日にかけ、第10回世界小動物獣医学会議が常陸宮殿下ご臨席の下に開催され、世界各国から多くの獣医師が参集した。当時、日本的小動物臨床は欧米の技術水準みなに向かってきた時期であり、さらなる発展に活力を与えた。

11月26日、農水省及び厚生省の後援をいただき、東京年金会館において「獣医師制度100周年記念式典」が盛大に開催された。思えば、明治18年（1885年）8月22日に太政官布告第28号「獣医師免許規制」に始まった獣医師免許制により、免許を得た獣医師でなければ家畜診療業務を行えないことになり、その後3回の改正を経て今日の獣医師法制定となった。椿会長は獣医業の過去を顧み、先人の業績を偲び、100年の歴史を通じ、広く深い学問技術の担い手となったことを肝に銘じ、決意を新たにして社会の福祉に貢献すると式辞で述べられた。

なお、この機会を捉えて、報道機関に対して「獣医」という表現を「獣医師」の名号で呼称してほしい旨申入れたのもこの頃であったと記憶している。

1986年3月4日、オーエスキーホ対策委員会が新発足し、オーエスキーホの概要と各国における発生状況や防疫対策が報告され、委員長に清水武彦氏、副委員長に花輪恒夫氏が選任され、私も委員として参加し、診断マニュアルが作成された。

6月5日、部会制の発足と同時に産業動物の家畜共済部会の初会議が開催され、先ず開業獣医師の老齢化が進み、後継者を如何にして育てるか、いかにして若い獣医師の参入を図るか等の意見が多く、家畜共済点数の合理的改正に関しても強い発言があり、結局身分保障と経済基盤を確保することが急務であるとされた。今後、この対応を積極的に検討する方向が示され、部会長に私が、副

部会長には嶋本・佐川両氏が選任された。

10月19日から21日まで、マレーシアの首都クアラルンプール市においてアジア獣医師連合第5回大会が開催され、約250名が参加した。日本人が大会参加者の2/3を占め、椿FAVA会長の挨拶にはじまり、各国代表の意見発表があり、日本から杉山副会長が挨拶を述べた。この席上、フィゲロアWVA会長の基調講演として、[1] 世界的規模での獣医師の結束、[2] 国際協力推進による獣医師の存在意義が強調され、[3] カナダにおいて開催予定のWVA大会参加推進が述べられた。なお、第6回大会は1988年にインドネシアのバリ島で開催することに決定された。

1987年の年頭所感として椿会長は、[1] 獣医師法改正促進、[2] 獣医師の待遇改善、[3] 組織財政の確立、[4] 獣医師の経済基盤確立等を重点事項として述べられた。

1月24日と25日、日本都市センター及び全共連ビルを会場として1986年度の学会年次総会が開催され、約1,200名が参加した。今回から「獣医学術奨励賞」が新設され、獣医臨床技術の向上に寄与した研究や学術活動、または獣医技術の応用普及により社会的に著しい貢献のあった業績に対し、産業界の協力を得て「獣医学術奨励賞」を授与し、学術の一層の向上を図ることとし、まず小動物部門と産業動物部門が設けられ、副賞として50万円を授与することとなった。

3月2日には産業動物・家畜共済部会の第2回会合が開催され、家畜共済点数改正は技術部分で約7%引き上げすることが報告された。なお、[1] 飼養形態の大型化により豚の慢性疾患による被害の顕在化、[2] 畜産農家、特に養豚農家から獣医師に対する衛生管理指導の要求、[3] 予防衛生指導を強化するため開業獣医師、家畜保健衛生所、家畜畜産物衛生指導協会の連繋強化が求められ、

近く養豚衛生管理技術向上研修会を実施すること等が協議された。

3月4日には小動物部会が開催され、[1] 小動物開業獣医師の過密問題、[2] 放射線の取扱い問題、[3] モラルの問題等を中心に協議した。

3月19日、第42回通常総会において椿会長は辞意を表明し、東京都獣医師会で会長等を17年、日本獣医師会の副会長を14年と経験豊かな杉山文男氏が会長に就任された。

椿氏は、1978年会長にご就任。田中良男顧問の言葉どおり独特な経済的識見と非凡な能力を駆使され、現在の獣医師会事務所を整備され、日本獣医師会100年の盤石の基礎を築かれた。また、越智先生は、椿先生勲二等瑞宝章受章記念式典において発起人代表挨拶の中で、「椿先生は、政治力を發揮し、獣医学教育6年制の実現を達成した。」と述べられた。このように偉大なる業績を残した椿先生は、1992年5月14日に急逝され獣医界の巨星も天国に召された。本葬は6月26日に麻布獣医学園、北里学園及び日本獣医師会の合同葬として、新宿区の一行院千日谷会堂において500余名にのぼる参列者により、しめやかに執行された。

3

杉山文男の会長時代 —【1987年～1999年6月】

第42回通常総会において椿会長が勇退後、満場一致により第9代会長に杉山文男氏が推挙され、就任挨拶で「名利名聞を排し、毀誉褒貶の外に立って、執行部が堅く手を携えていきたい。」と述べられた。さらに、新卒業生の30%が小動物指向であるため、小動物領域の過密化対策、ヒューマン・アニマル・ボンド（人と動物の絆）の概念から、「コンパニオンアニマル」と呼ばれる時代、適正飼養や倫理面を含み小動物医療のあり方を警

告し、当面の重点事項として、[1] 獣医師法の改正、[2] 勤務獣医師の待遇改善、[3] 獣医学教育充実向上のための大学再編整備、[4] 食鳥検査制度への取組、[5] 人と動物の共通感染症対策等をあげられた。

昭和62年（1987年）5月18日、大韓獣医師会の鄭正國会長が来会し、日韓の獣医事情等につき情報を交換し、また、7月27日に渡辺官房長官の紹介により中曾根首相を表敬訪問し、獣医師の活動状況やWVA大会開催問題を説明するなど、積極的に活動を進める一方、自治医科大学の池本教授より医師法・歯科医師法等関連法を比較する貴重な意見を聴取し、獣医師法改正の参考となる資料収集にも努めた。

7月10日、全国獣医師会長会議の席上、京谷畜産局長より「日本の畜産経営も規模拡大、頭羽数增加の傾向にあり、食品の安全性確保を図るうえで獣医師の活動に期待する。」旨の祝辞をいただいた。

11月17日、理事会の席上、越智先生から日本獣医師会の活動、特に学術振興を目的として寄贈された3,000万円については公益信託に預け、年間150万円以内の金額について有効活用することとされた。

つづいて、組織財政調査会（嶋本委員長）より会費改訂の答申を受けた。すなわち、[1] 基金からの果実は公定歩合の引き下げにより減少している、[2] 会の運営は原則として会員からの会費収入で賄う、[3] 会員からの各種要望に応えるには、ある程度の経費増額もやむを得ない等の内容で、会費は一構成員当たり7,000円が適切であるとの意見も出されたが、会費賦課方法は現行のままで基準数割会費を6,000円（現行4,500円）、割引会費を5,500円（現行4,000円）とすることで了承された。

この年の12月10日に農業災害補償法40周年記念大会も挙行され、その席上で獣医師手当増額も決議された。

昭和63年（1988年）に入り、杉山会長は年度初頭挨拶の中でWVA大会の日本誘致に触れ、昨夏モントリオール大会に出席した際、Figuerou会長にも直接要請し、世界唯一の被爆国の立場から核兵器廃絶のアピールを行い、平和な世界を実現したい旨とともに、アジアで初めてのWVA大会開催地としての運動を展開したと述べ、越智先生の宿願でもある日本誘致に情熱を注がれていた。

なお、当年の学会年次大会は神戸ポートアイランド国際会議場において開催され、約1,500名の参加者を得て盛会をもって終了した。

同時期には教育研究部会を中心に国公立大学の再編整備問題が熱心に論議され、文部省高等教育局の小林技術課長より文部省として現時点における考え方方が示され、その際、日本獣医師会側からは、[1] 再編整備のブレーキの要因は地元の反対や個々の利害関係にあり、[2] 獣医学科は農学部の一部であるため、なかなか獣医学科の意見が反映されない、[3] 連合大学院構想により獣医学部の再編整備は遅滞すると思われる等の意見が述べられ、これらの問題を速かに整理、推進することが急務であると要請した。

3月25日、第43回通常総会が明治記念会館において開催され、杉山会長より、[1] 国公立獣医学大学の再編整備、[2] 日本獣医師会創立40周年式典の開催、[3] 獣医師道審議会の開催、[4] 越智先生への感謝状贈呈等が述べられ、続いて五十嵐常務理事より、[1] 役員報酬、[2] 注射針1頭1針の徹底等につき報告した。総会と前後して全国公衆衛生獣医師協議会では会員4,400名を代表する31名により集中討論会が開催され、第1グループは21世紀に、国民に期待される獣医公衆衛生行

政の構築、第2グループはこれからの公衆衛生獣医師の職務分野のあり方、第3グループは公衆衛生の魅力ある、働き甲斐のある職場への変革等を主題に討論され、その内容記事は日本獣医師会雑誌第41巻第5号に宇井昌生公獣協会長より発表されている。

5月27日、AHT制度委員会（小暮部会長）が開催され、小暮・原・種子島委員よりAHTの現状や獣医師の対応等、熱心かつ貴重な意見の開陳の後、AHT制度を進める上で日本獣医師会は全国地方会の協力により、[1] 全国地方会のAHT需要調査、[2] AHT養成校の実態調査に関する資料作成に早急に取組むこととした。

6月13日、日本獣医師会創立40周年記念式典を農林年金会館において開催し、杉山会長より半世紀以上の歴史の中で獣医師が果してきた家畜衛生を基本とした畜産の振興、公衆衛生の向上発展、動物愛護推進等広範且つ多岐にわたり大きく社会貢献して來たこと、バイオテクノロジー等の新分野の活動、国際的にはアジア獣医師会連合の会長国及び世界獣医協会の副会長国としての対応状況が述べられ、今後の発展を期する旨挨拶された後、五十嵐常務理事より「日本獣医師会の歩み」、すなわち、昭和23年7月、島村虎猪、田中良男、榎原義一、堀尾正朔、山本文陸郎氏が発起人となり日本獣医師協会設立され、同年11月9日に公益法人としての認可を得、昭和26年2月26日に「社団法人日本獣医師会」と改名され、今日にいたっている旨報告された。

つづいて、内閣総理大臣（代理小渕官房長官）、農水大臣（代理京谷畜産局長）、厚生大臣（代理古川生活衛生局長）、獣医師問題国会議員連盟会長（代理江藤副会長）の祝辞を賜り盛会裡に終了した。

6月30日にはペットフード基準検討委員会が開

催され、ペットの健康と福祉に責任を持つ獣医師の立場からペットフードの適正な供給について検討し、ペットフード工業会側から日本獣医師会の検討に期待されるとともに、米国における審議内容も紹介された。このように急速に小動物医療関係領域での問題が真剣に討議され、杉山会長からも近代化する獣医療対応の推進が図られた。

7月8日に日本獣医師会の三学会のあり方を検討するため学会改善委員会の初会合が開催され、[1] 今後、三学会が日本学術会議に登録するため個々の学会が独立形態を整えること、[2] 従来の三学会を対象動物別に組み替え、産業動物、小動物、人に関わる公衆衛生の3本立にするか、[3] 三学会を一本にまとめ、その中に三学会に相当する分科会を作るか等に意見を集約し、理事会に提出することになった。

7月21日に首相官邸を表敬訪問し、竹下総理大臣に日本獣医師会創立40周年記念式典に際し祝辞を賜った旨御礼言上し、日本獣医師会の近況を報告した。同行した島根県獣医師会の後藤会長からも日本獣医師会に対する一層のご指導を依頼された。この訪問は当初約10分の予定が30分に延長し、総理から海外青年獣医師の教育問題の話題もあり、この面談を契機に後日、「アジア地区獣医師研修事業」が浮上して來たことからも極めて意義深い会談となった。

つづいて、8月5日には、最近における人と動物の共通感染症に対する社会的関心の高まりに鑑み、相互の情報交換等の必要性から五十嵐常任理事、大橋事務局長等が日本医師会を訪問し、同会の村瀬常任理事と懇談、今後は両者の交流推進を検討する旨合意したが、その後、医師会の都合により実現には至らなかった。

9月5日、第3回理事会の席上、石井衛生課長より獣医師法改正関係の検討に入るにあたっての

背景や基本的考え方等の説明があり、難波乳肉衛生課長からは食鳥検査制度の法制化等について説明が行われた。いよいよ宿願の獣医師法改正問題も軌道に乗り始めることになり、緊張感とともに前進意欲を強める重要な日となった。

10月16日から19日まで、インドネシア・バリ島デンバサールでアジア獣医師会連合第6回大会が開催され、FAVA会長の杉山氏が開会式で挨拶を述べた。大会宣言はインドネシア農業大臣によりドラを打ち鳴らす中で声高らかに発表された。なお、今大会においてインド獣医師会の新規加入が承認されて加盟国は13カ国となり、約700名の参加者のうち日本から約350名が参加した。また、代表者会議には五十嵐と大橋が参加して「最近における日本獣医師会の活動状況」を報告するとともに、明春、大宮市で開催の日本獣医師会の学会年次大会への出席を歓迎する旨の発言も行った。

平成元年（1989年）、杉山会長年頭の挨拶に際し、日米・日豪三国間の農産物貿易交渉の結果、3年後の1991年より、牛肉・オレンジの自由化問題に触れ、獣医師24,000名中、畜産関係に携わる約10,000名（41%）にとって重大問題である旨述べられ、[1] 獣医師法改正促進、[2] 免疫対策としてアユ、ニジマスの不活化ワクチン問題、[3] 放射線取り扱い、[4] 国立大学再編整備、[5] 1995年のWVA大会開催誘致問題、[6] 都市開業獣医師過密問題、[7] 近未来における獣医師像等の問題については、小異を捨て大同につき相互協力の重要性を力説された。

また、家畜衛生問題（獣医事）検討会は昭和59年（1984年）12月より63年（1988年）7月までの17回の検討内容をとりまとめ、それが農水省畜産局より発表され、その内容の詳細は日本獣医師会雑誌第42巻第1号に掲載された。

6月9日には獣医事対策委員会の小委員会を開

催、[1] 管理獣医師問題、[2] 実験動物関係、[3] 小動物臨床獣医師の技術向上等を議題とし、特に産業動物獣医師や管理獣医師として予防衛生、飼養管理、畜産経営に関する幅広い指導を行うことにより信頼評価を高めることが重要との考え方も述べられた。

11月20日、日本消防会館において全国獣医師大会が約1,000名の参加者により開催され、獣医師法改正の重要案件の早期解決に向け強い団結と行動をアピールし、大会スローガンとして次の6項目があげられた。

1. 獣医畜产学術を結集し、畜産の振興を図ろう
2. 獣医師法の改正を実現しよう
3. 獣医学系大学を整備拡充しよう
4. 獣医師の待遇改善を実現しよう
5. 食鳥検査制度の確立を図り、食生活の安全を守ろう

6. 動物保護管理体制の充実、強化を進めよう

当日、土屋参議院議長、鹿野農水大臣、戸井田厚生大臣、各党代表、山中中畜会長等多数の来賓より祝辞が述べられた。なお、大会終了後、急を要する獣医師法改正と勤務獣医師の待遇改善等のため、陳情団を編成し、要路に要請活動を展開した。

また、獣医師法改正については、杉山会長は「命運をかけて目的達成をはかる」と堅い決心を示し、[1] 法第1条を医師法と同様に「獣医師の任務」として規定するとともに、任務の中に「動物の保健衛生及び動物の愛護に関する事項」を加えること、[2] 「獣医師でなければ獣医業をなしてはならない」との主旨に法第17条の見直しを行うとともに、対象動物の範囲を拡大すること、[3] 処方箋の交付義務を規定すること、[4] 獣医師以外の者による家畜診療施設開設の制限を規定する

こと、[5] 法第23条の広告の制限について現状に見合うよう、その内容を具体的に明示すること、[6] 大型化・集約化する畜産経営に対処するための管理獣医師制度を導入すること、[7] 動物の診療を業務とする獣医師については、その専門領域において、一定期間、臨床研修を受けることを努力規定として設けること、[8] 動物の適正な飼養管理に関する指導義務を規定すること、[9] 獣医師が人畜共通感染症等に対応することから、動物の飼養者が不利益を被ることのないよう守秘義務を規定すること等を掲げた。特に、法第1条を「獣医師の任務」規定にすることに杉山会長は堅い決意を持ち、大河原局長にも直接その重要性を要請し、これを果たせぬ場合は、会長辞職の決意であるとまで述べた経緯を忘れることができない。次に、産業動物獣医師の待遇改善については、地方公務員の採用にあたり、当面の目標であった4年制大学卒業者に比し、3号俸アップに自治省も理解を示した。しかしながら、多くの自治体が獣医師に適用している給料表は医療職（二）表であり、獣医師の職能・業務の特性から、現状のまま同給料表を適用することは不合理であり、「獣医師を対象とした給料表」を早急に設定すべきである。また、獣医学系国立大学の再編整備問題では、本年度限りで修士課程を廃止し、東西4校づつによる連合大学院博士課程設置を決定されたが、これはレベルアップの経過的処置であって、将来、学部昇格への旗を下ろすものではないことも力説した。一方、日本学術会議より強く体質改善を求められ、学会改善委員会も審議を進め、平成2年度より日本小動物獣医学会・日本産業動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会をそれぞれ再発足させた。

平成2年（1990年）11月14日、教育研究部会（竹内部会長）において、[1] 卒後教育の実施状

況報告、[2] 勤務獣医師と開業獣医師の生涯教育のあり方等、本格的に生涯教育体制確立を主議題として審議、ア. 小動物部会で専門医制度なり認定制度を検討し、アンケート調査の結果、認定制度導入は時期尚早であり、その前段階として日本獣医師会は全国的規模の卒後教育または生涯教育プログラムの構築が先決で、その後、できれば専門医認定制度を考える、イ. 生涯教育検討に際し、小動物分野の問題として提起されるが畜産分野・公衆衛生分野も含み検討する必要あり、ウ. 3年の任期中に生涯教育制度の確立について検討することとされた。

つづいて11月20日、62年度より開催して来た家畜共済関係の三者会議、すなわち、農水省保険業務課長を中心に、全国農業共済協会会長の亀長氏と日本獣医師会の杉山会長との三者会談により共済問題の今後について協議を進めた。

平成3年（1991年）2月8日、厚生省と日本獣医師会主催により狂犬病予防法制定40周年記念式典を盛大に開催し、杉山会長より、[1] 故原田雪松衆議院議員、田中良男課長等が中心となり立案した狂犬病予防法案が第8回国会に上程され、可決成立し、昭和25年8月26日、狂犬病予防法が公布・施行され、犬の登録と予防注射、野犬の捕獲、輸入検疫と一連の国策が奏効し、昭和32年（1957年）以来、本病の発生皆無となったこと、[2] 近隣諸国での発生状況、[3] 今後、一層予防注射の重要な旨を内容とする挨拶がされ、続いて国際シンポジウムが開催され、Dr.Figuerou（イギリス）、Dr.Pilet（フランス）、Dr.Ayanwola（ナイジェリア）、佐澤博士、小澤博士（日本）の5名から、各国の現状報告がなされた。

なお、埼玉県獣医師会においては、この記念式典に関連し、「狂犬病予防の葉」を発刊し、全国各県獣医師会、獣医学系大学にそれぞれ配布した

が、好評を得て、その版権を日本獣医師会に移譲した経緯がある。この冊子には、厚生省の難波課長、元農林省家畜衛生試験場の佐澤博士、農水省動物検疫所の堤所長、そして元農林省衛生課長の田中先生の貴重な論述が綴られている。

3月26日、明治記念館において第46回通常総会が開催され、杉山会長より、[1] 獣医師法改正に関し、農水省は獣医師大会決議事項の9項目にこだわらず、制度全般につき運用面もあわせ検討し、法案策定を進める旨連絡のあったこと、[2] 議員連盟の三塚会長から6年制の実現を踏まえ、21世紀の獣医業を見据えた草案を7月を目途に提出するよう要望であること、[3] 1995年の第25回WVA大会招致にフランス・リヨン、オーストリア・ウイーンが立候補していること、[4] 企業による小動物診療施設問題も日本獣医師会側の反対運動を考慮し、3月19日に雪印乳業社長が「この計画は全面的に撤回する」との報告に来会したこと、[5] 昨年9月発足の獣医事審議会（山中会長）の検討事項を三菱総合研究所に調査を依頼し、6月までに「近未来における獣医師像」をとりまとめる予定であること、[6] 産業動物獣医師の平均年齢が60歳以上という現実や、無獣医師の地区拡大の傾向についての対策の一つとして、産業動物獣医師確保体制修学資金制度を推進すること、[7] 食鳥処理事業の規制及び検査に関する法律の施行により、明年から検査を開始すること、[8] その他、野生動物救護対策事業等について述べられ、先々を見透しての各事業推進についての協力を求められた。つづいて、前年11月に200年振りの長崎雲仙普賢岳噴火に伴い、1991年5月に入り土石流・火碎流・溶岩流の発生により、農業復興地域で乳牛・肉牛・豚・ニワトリ等飼育動物の被害に対し、長崎県獣医師会が「雲仙噴火に伴う愛玩動物等救済対策本部」を設置し、長崎県との連繋の

もとに対応されたことの報告もあった。

7月8日、獣医師会の長年の懸案である獣医師法改正に関し、農水省から「その実現に向けて検討作業を進めるために日本獣医師会との間で共通認識を得たい。」との意向により、ワーキンググループを作ることとなり、日本獣医師会から塙田・鈴木の両副会長、五十嵐・竹内の両常任理事及び島田弁護士を推薦することになった。

これを機に獣医師法改正作業もいよいよ本格化し、会長以下懸命の努力による好機至れりの感があり、緊張感も高まってきた。

8月18日から23日まで、「獣医業と人類の福祉につながる南・北半球の協調」をテーマに第24回WVA大会がブラジル・リオデジャネイロ市で開催され、Dr.Figuerou会長は南・北半球の協調の重要性を述べ、「世界は一つである」と結んだ。なお、総会の席上、次回（1995年）のWVA大会がアジア獣医師会連合（FAVA）の全面的支援を受け、横浜115票（委任3票）、ウイーン21票、バルセロナ9票（委任1票）で、日本開催が決定し、杉山会長はWVA副会長（アジア・オセニア地区担当）に再選された。これを受け、9月6日に緊急理事会を開催し、[1] 獣医師法改正に関するワーキンググループの概要、[2] WVA次期開催都市に横浜市決定を報告して承認を得、いよいよ永年の待望であったアジア初のWVA大会開催に向けて、周到な準備を進めることとした。

12月10日、虎の門パストラルにおいて家畜伝染病予防法施行40周年式典を農水省と共に開催し、昭和26年制定以来、わが国家畜防疫の根幹となり、実績を顕揚して来たことは感慨深く、当日特別講演として東京大学の山内一也教授により、「バイオテクノロジーの進展と今後の家畜防疫対応について」とする有益な講演が行われた。

なお、日本獣医師会雑誌においては平成3年の

4月号よりコラム「馬耳東風」欄を設けることが編集委員会により決定され、以降編集委員の持廻りにより執筆されることとなった。中でも「寅さんこと足達卓治先生の執筆回数が多くなり、平成13年1月には単行本にとりまとめ発刊された。

平成4年（1992年）に入り、杉山会長は年頭挨拶で、[1] 40年振りの獣医師法改正作業の進行状況、[2] WVA大会のアジア地区での最初の開催地としての責任、[3] 馬場獣医師（川崎市獣医師会）のペルシャ湾の水生動物や海鳥の被害救援活動、[4] 勤務者の待遇改善、[5] 産業動物関係獣医師不足対策等について述べられた。

2月13日、日本獣医師会の顧問で元会長（第2代・第4代）の越智勇一先生が気管支拡張による慢性呼吸不全のため相模原市の北里大学付属病院で逝去された（享年89歳）。その報は、全獣医師に「巨星、遂にいく」の感を深く感じさせた。先生は科学者であり、獣医界の偉大な指導者であり、日本学術会議の会長でもあった。そして、現在の獣医界に第二の越智先生出でよとの声も大きい。

2月25日に第4回理事会、また28日には全国会長会議が開催され、塚田副会長から「今回の獣医師法改正については、獣医師法の一部を改正する法律と新たに獣医療法が制定されることになった。同法案が自民党の農林水産部会、政務調査会、総務会で審議され、間もなく事務次官会議を経て閣議決定される。」と報告された後、[1] ワーキンググループでの合意に基づき、平成3年10月に獣医師会が農水大臣に要望した8項目は全て改正の中に盛り込まれる、[2] 最も強く要望した第1条は「任務規程」として獣医師の社会的役割が明文化される、[3] 今までの「家畜」という呼称が「飼育動物」に改められる、[4] 診療動物の飼い主に対する「保健衛生の指導」が義務として明定される、[5] 診療対象動物にウズラが追加される

とともに、政令に定めるものが加わる、[6] 臨床研修制度が設けられる、[7] 診療所開設のための施設基準、産業動物獣医師の確保対策、広告制限については「獣医療法」の中で規定されることが述べられた。

これに対し、予想される対象動物の範囲、いわゆる企業診療との関係、国家試験の受験資格、野生鳥獣との関わりや対象とする鳥類の範囲、動物園等に飼育されている猛獣が対象となるか、等々の質疑応答もあった。

5月13日、日本獣医師会の宿願であった獣医師法改正案、獣医療法制定案が参議院本会議で可決され、これにより国会を通過して成立にいたった。改正は、最近の飼育動物に関する保健衛生及び畜産業をめぐる情勢の変化に鑑み、動物に関する保健衛生及び畜産業の発展を図り、あわせて公衆衛生の向上に資することを目的としたもので、その主な内容は、[1] 獣医師の任務を明確に規定された、[2] 臨床研修制度について規定された、[3] 診療対象動物を追加した、[4] 獣医師が自ら診療しないで投与または処方することができない医薬品が拡大された、[5] 飼育動物に関する保健衛生指導について規定された、[6] 外国の獣医学校の卒業生の獣医国家試験について予備試験制度が設けられた、[7] 本法及び獣医療法でその権限に属させられたことを処理するため、獣医事審議会を設置すること等である。

獣医療法は、獣医療をめぐる諸情勢の変化に鑑み、適切な獣医療の確保を目的としたもので、その主な内容は、[1] 診療施設の構造・設備等についての基準を定めること、[2] 国及び都道府県が獣医療を提供する体制を整えるため、その方針及び計画を定め、これに基づいて診療設備の整備を図ろうとする者は都道府県知事の認定を受け、農林漁業金融公庫からの融資が受けられるようにな

ったこと、[3] 広告の制限については、農林水産省令で定めた事項は広告できるよう規定したこと等であった。

なお、昭和24年法律第186号の新旧条文対照については、日本獣医師会雑誌第45巻（1992年）第6号450頁以下に記載されているが、改正にいたるまでの会員の強い願望の達成にあたり、常に陣頭に立ち強固な決意で臨んだ杉山会長や農水省の石井衛生課長のたゆまざる努力に敬意を表したい。また、改正法の国会通過までご理解ご指導を賜った農水省はじめ、厚生省、総理府、文部省、そして獣医師問題議員連盟の諸先生方の継続的ご努力に強い感謝の意を捧げたい。

同日の5月13日には理事会が開催され、獣医師法改正という長い間の懸案事項が解決できることが会長より報告され、第1号議案で宮本理事を小動物担当の常任理事とすること、第2号議案として第25回世界獣医学大会開催計画として、運営委員会・組織委員会を設置すること、所要経費として概算で6億円が見込まれること、第3号議案で全国競馬・畜産振興会からの助成を受け「国際獣医師育成研修事業」を実施すること、第4号議案で日本獣医師会就業規則を一部改正し、平成4年6月から完全週休2日制とすること、第5号議案として定款改正について組織財政調査会に諮問を行いたいこと、及び同調査委員一部変更があり、新たに伊藤新一（秋田）、大村陽二郎（福井）、景浦忠徳（愛媛）を任命することが審議され、原案どおり可決・承認された。

なお、6月4日にホテルオークラにおいて獣医師法改正及び獣医療法制定記念祝賀会が開催され、田名部農水大臣以下、関係国会議員のご臨席を得、祝辞を賜った。また、祝賀会の最後には最長老の愛媛県獣医師会の近藤会長の音頭による万歳三唱をもって盛会裡に閉会した。

9月1日、第1回定款改正検討委員会（山本宥委員長）が開催され、次の事項について検討された。[1] 目的に関する事項（第2条関係）、[2] 事業に関する事項（第4条関係）、[3] 会員の資格（第5条関係）、[4] 役員の定数に関する事項（第12条、第14条関係）、[5] 会議関係（第18条関係）、[6] 総会開催時期（第21条関係）、[7] 獣医師道審議会関係（第38条関係）、[8] 専門委員会関係（第38条関係）、[9] 選挙規程関係（地方区選出理事の選出方法）、[10] 学会関係（第32条～第33条関係）としては学会の位置づけ等。なお、この委員会は3～4回開催され、中間答申案をとりまとめることとされ、メンバーは山本宥（委員長）、難波江（副委員長）、相原盛夫、関邦彦、秋山陽、五十嵐幸男、倉林恵太郎、黒崎達朗、竹内啓、宮本譲とされた。

10月22日、獣医療法施行規制の一部を改正する省令が公布され、診療用放射線の防護及び広告制限の特例事項が新たに規定された。

12月12日、平成7年9月に開催予定のWVA大会の会場候補であるパシフィコ横浜で全国獣医師会長会議が開催され、杉山会長より、獣医師法の一部改正及び獣医療法の制定に関連し、政省令も制定施行され、日本獣医師会でも定款改正の準備を進めており、今年度中に中間報告を得たいことや、第25回世界獣医学大会は世界小動物獣医学会議と同時開催となり、併せてアジア獣医師会連合大会も同会場で開催する予定である旨述べられ、大会の成功により世界的役割を果たす覚悟を力説された。なお、WVA（横浜）大会のシンボルマークを公募中であったが、小澤義博先生の作品が選定された旨報告があった。

●1993年（平成5年）

杉山会長は年頭挨拶として、国内バブル景気の

中で第100回国会において獣医学教育6年制と獣医師法の一部改正の成立、中央畜産会の山中会長に検討依頼した「近未来における獣医業のあり方」の答申作成作業の進展や、全国競馬・畜産振興会の助成による「国際獣医師育成研修事業」を明年度より実施することとし、10カ年間、アジア地域の獣医師を対象として毎年10名程度を招致し、一年間にわたり産業動物関係獣医学の先端技術の研修を実施することになった経過等を述べ、1995年9月3日より9日まで国立横浜国際会議場でWVA大会を開催し、加えてWSAVA大会も同時開催の方向であることを報告された。特に、このWVA大会という壮大なイベントを成功させたいと喜色満面の中で力説した当時の杉山会長の姿が鮮明に浮かぶ。また、前年の11月21日から25日にかけてフィリピン・マニラにおいてFAVA大会が開催され、その席上でWVAのDr.Blackburn会長から横浜大会を成功させようと発言されたことも印象的であった。

前年の平成4年10月22日付で獣医療法施行規則の一部改正省令が出され、特に診療用放射線の防護について構造設備基準（ハード面）と放射線に関し遵守すべき事項（ソフト面）が定められ、使用時の被爆防護に万全を期すよう指導が強化された。

3月24日の第48回通常総会において杉山会長の三期目の就任が決定した。副会長には塚田・鈴木の両氏、事務局担当の常任理事には引き続き五十嵐理事が続投することとなった。

なお、学会関係では日本産業動物獣医学会長に本好茂一氏、日本小動物獣医学会長に長谷川篤彦氏、日本獣公衆衛生学会長に丸山務氏がそれぞれ任命され、学会発展を図る努力が推進された。また、杉山会長就任挨拶の中で、全国競馬・畜産振興会の6億数千万円に及ぶ基金のもとにアジア

地域の獣医師研修事業を10年間続けること（この事業は竹下総理大臣の格別の配慮による）が紹介され、次いで3年来諮問して来た「近未来における獣医業のあり方」が山中会長より答申されたことも報告された（日本獣医師会雑誌第46巻（1993年）第6号に掲載）。さらに、野生動物救護対策基金は1,000万円を超え、180数名に及ぶボランティアが登録されていることについても報告された。

6月9日から16日の8日間、釧路市においてラムサール条約会議が開催された。この開催に際し、当時の釧路市長であった鰐渕俊之氏（北海道大学獣医学部卒業）の努力、北海道獣医師会釧路支部の協力に感謝したい。そして、その後、平成18年に鰐渕先生の「われ行かん一わにぶち市政19年の軌跡」の刊行記念会が開催されたことを酪農学園大学の湯浅名誉教授から知り、故鰐渕先生にあらためて敬意を表する次第である。

8月6日、第1回小動物部会が開催され、席上、杉山会長は日本小動物獣医師会（昭和53年9月に名称変更）を設立した当事者として、次の興味ある経過報告をされた。

- ① 全日本小動物臨床獣医師協議会（昭和46年5月発足）草創の精神は、「小動物獣医師業界に降りかかる火の粉は自分達の手で振り払おう」というものであった。
- ② 全日本小動物臨床獣医師協議会の設立は、昭和40年代前半の東京畜犬問題が発端であり、当時の日本獣医師会には小動物部会のような小動物獣医師業界に係る問題を検討する常設の審議機関がなかったことが重要な要素であった。
- ③ そこで、いずれ日本獣医師会の小動物部会が発展整備されることを前提に、昭和53年11月に日本獣医師会の新会館が青山に竣

工した機会に、日本小動物獣医師会の要望もあり日本獣医師会事務所の一部を提供したわけだが、現在の日本小動物獣医師会の中ではこうした経緯を知らない者が多く、なかなか理解と合意が得られないようだ。

④ したがって、日本獣医師会の小動物部会と日本小動物獣医師会が対立するようなことが仮にもあるとすれば、これは由々しき問題であり、小動物獣医師業界発展のためにもあってはならないと認識している。

日本小動物獣医師会創立者の中心的存在であった杉山会長の言葉は千鈞の重みがあるものとして、関係者ともども原点に立ち返り相互信頼の中で検討審議する重要な課題であると思われる。

また、翌年の2月9日には「と畜場法施行40周年記念式典」が厚生省と日本獣医師会の共催により三田共用会議所において開催された。明治39年にと畜場の許可制度を骨子とする「屠場法」が制定され、その後昭和28年に現行の「と畜場法」が制定された。最近における食品衛生の重要性に鑑み、今後さらなる国民の信頼を受ける努力の緊要であることを強調される機会ともなり、と畜場も名称が「食肉検査センター」と改められた。

●1994年(平成6年)

杉山会長の年頭所感の中で「近未来における獣医業のあり方」は山中会長を中心に精力的に審議され答申をいただいた提言であり、21世紀に向けての羅針盤として実行してゆく決意を表明し、さらに国際獣医師育成研修事業が北海道大学、東京大学、山口大学、酪農学園大学、麻布大学において研修を開始していると報じ、その成果を期待する旨述べられた。当初、受け入れ大学としては国立大学が中心であったが、私立大学も含んで選定

すべきことを杉山会長に直接提言した経緯もあり、広く国際貢献事業として竹下総理の理念を尊重し進められた。なお、平成7年9月3日から9日まで横浜で開催予定のWVA大会のテーマについては、「変貌する世界情勢の中で躍進する獣医業」に決定された。また、全体会議のテーマとしては、[1] 獣医学領域における専門化、[2] 環境問題と獣医学、[3] 動物福祉における獣医師の倫理、[4] 国際貿易の拡大に伴う家畜衛生と食品衛生に内定していることも述べられた。

当時、日本獣医師会の小動物部会(宮本部会長)では、[1] WVA大会開催に向けた具体的対応、[2] 獣医師法改正及び獣医療法制定に伴う対応、特に診療施設の構造設備基準や資金融資制度等、[3] 獣医療の公益性向上対策及び人畜共通感染症対策、[4] 小動物診療体制の今後のあり方、[5] ペットフードの安全性確保等について熱心に討議された。

2月24日の理事会において、来年度より農林水産省関係予算に小動物獣医事に関する予算が初めて計上されたことや、獣医師の劇毒薬の取扱に関する不祥事件等が杉山会長より報告され、五十嵐理事より犬の登録制度が規制緩和の運動に連動して検討されている旨を報告し、「犬の登録システムに関する研究班」の要員である鷺塚・宮本両理事からも補足説明があり、犬の登録制度に深い関心が示された。

3月24日には第49回通常総会がフロラシオン青山で開催され、杉山会長より畜産の危急存亡に際し、産業動物診療従事者はプロダクション・メディスン(生産獣医療)、すなわち飼料科学・栄養学・畜産経営学等広範な知識応用により、効率的な生産性向上に参与する活動が期待されると述べ、さらに松江市での学会年次大会に全米獣医師会長も参加し、豪雪にもかかわらず700名以上の参加

があり、地元島根県獣医師会の大島会長以下のご努力に感謝するとも述べた。なお、当日の総会では日本獣医師会の定款改正が承認されたが、特に第3条については、「本会は、獣医師道の高揚、獣医学術の振興、普及、獣医事の向上、獣医師の福祉向上等を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上及び動物の福祉の増進に寄与することを目的とする」と旧条文に比しその役割が具体的に表現された。

6月24日、第50回通常総会が定款改正後初めて開催され、会長挨拶の中で、犬の登録制度が現行毎年一回から終生一回に改められたが、このことにより注射率激減し、国家防疫に疎漏を招来しないよう関係方面に強く陳情・要請してゆくこと。また、農水省が小動物関係獣医事に関心を深め「小動物生産等獣医事対策事業」の予算計上に至ったが、これは画期的とも思われる所以、各地方獣医師会においても本事業推進に理解・協力をしてほしい旨の発言があった。なお、ちょうどこの頃、江戸川乱歩賞受賞作家の川田弥一郎氏著「白い狂気の島」は、わが国に狂犬病が発生した時の恐怖が描かれ、海外から本病が持ち込まれる可能性を指摘して良き警鐘となり、また松江市で開催した年次大会の招待講演として米国獣医師会長Leon H.Russell氏が「日本における犬の狂犬病予防注射制度の重要性」について述べられ、とかく軽視の傾向にある狂犬病予防事業推進に良き忠告となった。一方、この年の重要行事としてWVA第二次アウンスメントを発表し、来年度に迫った大会の成功に關係委員会が懸命の努力を続けていた。ちなみに、組織委員会から平成6年9月末日現在の国内登録者は1,230名と発表された（埼玉県296名、栃木県278名、東京都251名）。

9月30日、狂犬病予防法に基づく登録制度の改正に関する経緯と現況の説明を求める11会員（地

方会）からの臨時総会開催の請求を受け、第51回臨時総会が明治記念館において48会員の出席のもと開催され、杉山会長より「狂犬病予防制度の改正問題は第一次臨調から検討されてきたもので、日本獣医師会では終始反対を言い続けて来たが、今回は規制緩和の一環として世論の後押しもあって他の法案と一緒に上程されたものである。その内容は犬の登録制度のみを改正するもので、厚生省では予防注射制度は堅持するとの方針である。日本獣医師会としては犬の登録の実効性を維持し、狂犬病予防注射頭数の確保（注射率の低下防止）に努めるべきであり、ここで世論に背を向けるようなことはさけなければならない。」と述べた。

また、質疑の中では、[1] 登録制度が終生1回に変更された際、登録頭数・注射頭数の減少に歯止めをかける具体的方策はあるのか、[2] 狂犬病予防行政・動物愛護行政の財源確保のため、厚生省や自治省等が地方自治体を強力に指導する必要がある、[3] 獣医師として、現行の登録制度を含め狂犬病予防注射制度の必要性をPRすべきである、[4] 法案の参議院通過に際し、狂犬病予防注射頭数を維持すること、動物関係行政の財源を確保すること等の意見・要望が出された。

●1995年(平成7年)

杉山会長は年頭挨拶で、「いよいよWVA大会が8カ月後と迫り、永年招致運動の先頭に立ち努力して来た感激を満面に浮かべ、世界獣医学協会(WVA)創立132年の歴史の中で初めてアジア地域で開催するに至った経過を述べ、特に世界小動物獣医師会も8年振りに同時開催される画期的な大会であり、総力をあげて成功させたい。」と堅い決意を示された。次いで、国際獣医師育成研修事業も2期目に入り、3期目から予算額も6億から9億円に増額し、研修生も従来の10名から15名

に増員して、関係国の予想以上の期待を受け、かつ競馬減収の時代の予算対応にお礼を申された。なお、今年に入り獣医師道委員会で戦後に作られた獣医師倫理綱領を時代に適合した内容にあらためる方向で検討中であることにも触れられた。

2月に入り、獣医師の劇薬等の特定薬品取扱について異例の注意が地方獣医師会長、日本小動物獣医師会長宛に発信された。このことは、先に大阪市の某獣医師が自ら診察しないで塩化スキサメトニウムを犬の訓練士に処方して大きな社会問題となった。当人は獣医師法第18条違反により50万円の罰金刑（刑事罰）に処せられるとともに、農水大臣から5カ月の業務停止処分（行政罰）を受けた。これに続いて埼玉県内においても類似事件が報道され、当時埼玉県獣医師会の会長であった五十嵐は事件に関連ありと思われた某獣医師より電話報告を受け、顧問弁護士と協議の上で対応をするとともに日本獣医師会に経過報告をした。しかし、平成18年の今日に至るも犯人とみなされる者の自白もなく、法的決定も行政罰も某獣医師には及んでいない。事件当時、警察や報道関係者が昼夜の別なく来訪し、地方獣医師の会員からは「なぜ某獣医師を処分しないのか」と脅迫の電話を受けたことも忘れられない。この種の事件は感情に流されず、現状把握に努めて弁護士の専門的指導を受けながら対処すべきことであるとの思いを深くしている。

一方、日本獣医師会では小動物医療の適正化を期する目的で、昨年3月より6月にかけて全国の小動物診療従事者約5,100名を対象に「小動物診療料金の実態調査」を実施し、約1,500名からの回答を得、その集計整理結果を日本獣医師会雑誌第48巻（1995年）第2号に項目毎の平均値とともに紹介した。

2月8日の第5回理事会の席上、杉山会長から

1月30日の阪神・淡路大震災による被害の実情視察報告と支援対策本部、関係獣医師会の救援活動等についても説明された。

6月27日、フロラシオン青山において第52回通常総会を開催。杉山会長より阪神・淡路大震災に際し、全国会員よりの暖かい義援活動に感謝の意を表し、また68日後に迫ったWVA大会の準備状況説明があり、国内の登録者は6,000名で同伴者2,000名を加えると8,000名の参加を見込んでおり、外国からの参加者も600名に達していると報告された。議事に入り、事務事業報告後、[1] 犬の登録制度におけるマイクロチップの利用、[2] 広報のあり様、[3] 動物薬事講習会におけるPL法の同時講習、[4] 「獣医師の誓い—95年宣言」の採択等が審議された。

9月3日から9日まで、われわれ獣医師会にとって永年の宿願であり、一大イベントであるWVA大会がパシフィコ横浜を会場に国内外から1万名余の参加者を得て華々しく開幕された。

この大会は、世界獣医学協会創立以来初めてアジア地域において開催される記念大会であり、9月3日午後4時から国立大ホールにおいて開会式が挙行され、天皇・皇后両陛下のご臨席を賜り、会員一同感激の中で華々しく開会された。今回は、第25回WVA大会と第20回WSAVA大会が世界獣医学大会（横浜）として合同開催であり、2つのホールと16の会議室がフル稼動の状態であった。9月5日には社交プログラムとしてジャパンフェスティバルが行われ、駒踊り・阿波踊りをはじめ、チャグチャグ馬ッ子や流鏑馬等日本特有の催しが行われ、海外参加者の大きな歓声に包まれた。また、懇親パーティーでは両陛下が60分余にわたり、特に外国人との会話を至近距離で交わされ、某国の代表は日本の皇室のこのようなご対応におどろきの様子であった。最終日の9月9日正午から

WVA大会の閉会式が行われ、杉山会長が感激の中で挨拶され、次期大会開催地に決定されたフランス・リヨン市のラプラ組織委員長から歓迎する旨のスピーチ後、再会を約し閉会された。その後、フランス大会に出席の折、数カ国の代表より横浜大会の賞賛と、もう一度日本での開催依頼に対し深い感動を覚え、かつ開催にあたり関係省庁・団体・会社の協力の結実として感謝の念を深め、帰国したことが思い出される。

10月2日、熱海市「ニューさがみや」において理事会に続き全国獣医師会長会議が開催され、この席上で農水省衛生課の青沼課長より、「豚コレラの撲滅確立対策として、ワクチンを用いない防疫体制の要望が生産者を中心に検討されているので、獣医師会や家畜保健衛生所等関係者の理解と協力を求めたい。」との挨拶があった。

●1996年(平成8年)

杉山会長は年頭挨拶の中で、WVA大会に天皇・皇后両陛下の臨御を仰ぎお言葉を賜り、引続きレセプションにも長時間お出まし下され、広く世界各国獣医師と交歓を賜わったことは異例のことと深く感銘していることや、フランス代表のピレー氏より「オープニングセレモニーは完璧であった。天皇・皇后の臨御は、日本獣医師会のステータスを示しているのみならず、世界の獣医師の栄光と認識している。」との感想を述べられたとの紹介もあり、この大会は86カ国から11,500名の参加者があったと報告された。続いて、農水省が豚コレラ撲滅体制確立事業として来年度予算に6億8,700万円を計上したことにも触れ、最終的にはワクチンを使用しない防疫方式に移行し、海外からの豚コレラ侵入防止対策を撤廃し、5年後を目途に豚コレラの撲滅を達成することとされ、目標が達成されるときは安全な畜産物を国民に供給

することができ、かつ種豚や豚肉を輸出することの可能性も含め、日本養豚界の安定的発展に寄与するであろうと述べられた。また、狂犬病予防関係では生涯一回登録制となり、登録手数料収入の減額が予想されるので、全国で総額約10億円が計上され、狂犬病予防行政遂行に支障を来たさぬよう手当されたことも報告された。

1月25日に理事会が開催され、橋本内閣の発足にともない、獣医師問題に関する議員連盟については自民党の三塚議員を会長とする連盟と、新進党の北村議員(獣医師)の尽力により結成された渡部議員を代表とする獣医師問題研究会が設立された経緯が報告された。また、農水省の青沼衛生課長からは「豚コレラ撲滅対策事業」の内容説明を受け、生産者と獣医師の連携が一層重要となることが強調されたが、それに対して獣医師サイドより西ドイツにおける豚コレラ発生事例をとりあげ、予防注射中止による日本での発生の危険性を指摘する意見も出た。さらに、五十嵐常任理事からは三学会運営規程の一部改正により、平成8年度より発表演題数に応じて複数の地区学会長賞を授与できるようになったとの報告もあった。なお、杉山会長よりWVA大会を機会に、日・独獣医師の学術交流に調印した件について報告があった。

2月5日、「家畜共済制度改善について」の要望と「動物行政の一元化に関する」要請を関係官庁に提出した。特に、動物関係行政一元化に関する要請は、[1] 獣医療や家畜衛生等を所管する農水省、[2] 狂犬病予防や食肉衛生等を所管する厚生省、[3] 動物の保護・管理等を所管する総理府、[4] 野生鳥獣の保護等を所管する環境庁、[5] 野生希少動物の保護や国際取引を所管する通産省があり、政府が行政改革・簡素化・合理化につき検討が進められ改善が図られているが、動物関係行政に関しては一元化がみられない現状で、不測の

事態に混乱を生じ、迅速処理に支障を招来することも想定されるので、この一元化を強く要請することになった。

3月20日、英国政府がBSEの人間への感染可能性を認める発表を行い、EU諸国も英國産牛肉輸入を禁止、日本は英國からの生体牛・牛肉の輸入を禁止したが、農水省はさらに加熱処理肉やペットフード等の輸入も禁止して検疫に対する警戒を強化し、関係情報の伝達に努めた。また、日本獣医学会では5月29日に「プリオント病の現状—狂牛病理解のために」をテーマにシンポジウムを開催、日本獣医師会も協賛した。

さらに4月26日、伝染性海綿状脳症を家畜伝染病予防法第62条の疾病として指定し、各都道府県知事あてに通知された。日本獣医学会では日本獣医師会雑誌を通じて小澤氏の「狂牛病の与える影響と教訓」の記事をはじめ関係情報を提供し、会員への啓発に努めた。

6月8日、理事会において獣医師道委員会において策定した「動物医療の基本姿勢」を承認し、社会から「より親しまれ、より信頼される」職業に発展する責務を果たすこととした。

6月25日、第53回通常総会において杉山会長が再選され、副会長に五十嵐幸男と鈴木一則の両氏が選任された。

10月31日、東京大学の安田講堂において緊急シンポジウム「腸管出血性大腸菌O-157感染症の流行メカニズムと予防対策」が開催され、座長に小川・丸山両教授があたられた。この開催は5月に岡山県内でO-157による食中毒が発生し、以来、全国に広がり多数の感染者があり死者も7名に及んだことに鑑み、衛生管理の徹底により予防の完遂を期す目的で実施されたものである。O-157の集団下痢症事件は平成2年（1990年）10月に浦和市の幼稚園で初めての集団感染があり、園児2名

が死亡して世間の注目を集めた事件であった。なお、この年は悪いことが続き、行政監査により獣医療の中で劇毒薬の保管状況、エックス線機器の管理・防護の不適当な者が指導を受けたり、所得税申告の適正でない者への指導等もあり、各自に反省自肅が求められた。

●1997年（平成9年）

新年を迎え、日本獣医師会雑誌発刊50年（通巻600号）となり、座談会記事を掲載した。この座談会は竹内理事の司会で、今泉、粕谷、桑原、田島、幡谷、杉山、五十嵐が出席し、昭和23年12月の第1号発刊以来の思い出話や、さらなる内容の充実に関する意見が多く出された。もとより、日本獣医師会雑誌の使命は「日進月歩の科学の進歩に伴い伸展していくわが獣医技術分野の新しい、権威ある論説、研究を掲載げて獣医学術の水準を高め、さらに会員の研究業績を公表公布し、相互の切磋に資すると共に、獣医技術者の団結の中心として本会並びに地方獣医師会の活動状況の報道、会員相互の連絡親睦を密にし、畜産の振興、公衆衛生の推進に努め、以てわが獣医界の発展に大きな役割を果たすを使命とする。」と記してある。最近、学術論文関係と会報の分離説や、極論として「学術関係は、一部の専門者を対象とした内容であるから、会報主体でよい。」との意見もあるが、前掲の如き日本獣医師会雑誌の使命を熟考すると、当分はこの形態で発刊されることが最良との意見が多い。ただ、日本獣医師会雑誌の内容充実の機会にA4判に改定し、支出増分は広告料を増すことや郵送費節減策により補うこととした。なお、発刊50周年に際し、特集として「あなたの提言」を募集したところ、50巻第3号に「小動物診療体制を今後どのように変えるべきか」、第4号に「今後の公衆衛生分野の方向性はいかにある

べきか」、第5号に「家畜衛生分野は今後どのような体制になるべきか」、第6号に「動物福祉活動に対する獣医師の取り組みはいかにあるべきか」、第8号に「日本の獣医学教育が今後進むべき方向とその実現の方策はいかがか」、第9号に「日本の獣医界における卒後教育制度、生涯教育制度ならびに専門医制度はいかにあるべきか」、第10号に「日本の獣医師免許制度の今後はいかにあるべきか」、第11号に「日本獣医師会の組織財政ならびに活動方針は今後いかにあるべきか」、第12号に「日本獣医師会雑誌は今後いかにあるべきか」等々、21世紀に向けて獣医界のあるべき姿に会員各位から熱心かつ有意義な提案が続いて掲載され、日本獣医師会の執行部を預る者として良き道しるべとなった。

その後、第51巻第3号～第12号に「『あなたの提言』を読んで」と題し、それぞれ要職にある先生方の提言に対するご意見も掲載され、最後に松山専務理事の「『あなたの提言』を読んで」の総括編が記述されている。

6月25日、第54回通常総会が明治記念館において開催され、杉山会長から、O-157、エイズ、BSE等の新興感染症発生の時代となり、台湾では3月に豚の口蹄疫が発生して約300万頭が軍隊の協力により殺戮された報告もあり、海外悪性伝染病の国内侵入防止に万全を期してほしいと述べられ、畜産家畜衛生担当理事の池本英志氏も口蹄疫防疫の記事を日本獣医師会雑誌に寄せている。なお、「獣医師の誓い—95年宣言」及び「動物医療の基本姿勢」の啓蒙・普及を要望する意見も提言された。

●1998年(平成10年)

杉山会長は新年挨拶の中で、旧獣医師法と平行して昭和24年制定の獣医師倫理綱領にかわって一

昨年制定の「獣医師の誓い—95年宣言」が採択されたことに触れ、人と動物の共存を通じて地球環境をも見据えた重要かつ幅広い職種として獣医師を捉えることになった。われわれ獣医師会は、専門家集団として動物に関する世論をリードしなければならないと述べ、「動物関係行政一元化問題」も世論の支持を受けながら進めたい。また、昨年11月に行政改革会議の福本会長ならびに小里総務府長官にそれぞれ要請書を提出してあると述べ、一方、平成9年度から農水省のご指導を受け、日本中央競馬会の交付金による「新疫病等防疫体制強化事業」を3年間の予定で実施する。この事業は家伝法の一部改正により、シカ、イノシシ、犬等の中小動物が新たな防疫対象となるとともに、未知の疾病に関する届出義務等、新防疫体制となるため、獣医師が新しいシステムに対応できる体制整備を図ることを目的として総予算額約4億5,000万円、うち研修指針策定事業に約3億5,000万円が計上されている。これを機会に総合的教育プログラムを実施できるよう努力する。さらに、情報化時代に即応するためコンピュータネットワークの開設を進め、「情報高度化検討委員会」を設置検討することにしたい、と報告された。

6月25日、第55回通常総会が明治記念館で開催され、当日は第18回衆議院議員選挙公示日でもあったが、杉山会長は冒頭、最近の週刊誌・テレビ等において小動物医療に批判的報道が行われていることで農水省より注意を受け、ことに獣医療過誤・過剰診療・高額診療等、獣医師に対する社会の不信感が募り、社会的信用は地に落ちた感があり、公益法人たる獣医師会の社会的責任も厳しく問われており、誠に遺憾な事態であると述べられ、「獣医師の誓い—95年宣言」、「動物医療の基本姿勢」の徹底を指導することや臨床獣医師の技術向上、平準化を図るために研修指針を策定する予定で

あり、生涯教育制度の確立を考えていると述べられた。その後、来賓祝辞のうちに議事に入り、第4号議案として理事定数を変更し、地区理事を1地区1名とすることが承認された。また、日本獣医師会が創立50周年にあたることから、11月25日に記念式典を開催することも認められた。さらに、理事会において全国産業動物開業獣医師連絡会設立の件も報告された。

11月25日、明治記念館において日本獣医師会創立50周年記念式典が開催され、杉山会長より、第2次世界大戦敗戦後間もない昭和23年11月9日に社団法人として設立された日本獣医師会は現在53地方獣医師会を会員とし、約27,000人の構成獣医師を擁する全国団体として成長して今年満50周年を迎えた。特に、近年における獣医学教育制度の改革をあげ、修学年限を4年から6年制に延長する運動を推進し、過渡的に昭和53年4月の入学生から修士課程2年積み上げによる6年制教育に改め、昭和58年の第98回通常国会において獣医学教育年限が学部6年制となり、翌年4月の入学生から6年間の一貫教育となった。続いて、獣医師の基本法である獣医師法も農水省関係当局のご努力と関係国會議員のご支持により、平成4年5月に獣医師法の一部改正及び獣医療法の制定が行われ、獣医師の宿願であった二大事項が完結され、さらに平成7年9月にはWVA（横浜）大会が天皇・皇后両陛下の臨御を仰ぎ、お言葉も賜り、世界86カ国より約11,000名の参加者を得て盛会裡に終了したこと等々、世界における日本獣医師の面目を一新することができたと述べられた。また、最近においてはBSEやエボラ出血熱のような新興感染症の出現、大腸菌O-157による食中毒の発生等から、獣医師・獣医業に対する社会の関心が高まっている時代であり、公益法人として重大な社会的使命を果たしたい旨熱心に述べられた。続いて、

農水大臣、厚生大臣等の祝辞を賜り、永年にわたる功労者表彰が行われ、盛会裡に終了した。

なお、式典の前日に理事会を開催し、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に基づき農水省から指導を受け、[1] 本会の役員任期を3年から2年に改める件、[2] 地区理事の定数を16人から9人に改められたことに伴い、理事定数を「19人以上26人以内」から「17人以上21人以内」に改めたいことが松山専務から説明された。本件については、平成11年6月に開催予定の第56回通常総会の議決後、農水大臣の認可申請を行うこと、この改正は第56回通常総会において選任される役員から適用すること等が承認された。また、第2号議案では、社団法人川崎市獣医師会から正会員としての入会申込みがあり、異議なく承認された。

●1999年（平成11年）

杉山会長は年頭挨拶の中で、昨年度マスコミが小動物獣医療に関する問題をとりあげ、一般飼育者に不信感を募らせるという事件があり、今後のインフォームド・コンセント（説明と同意）の重要性を述べ、飼育者に適切な情報を提供し理解と協力を求める努力が大切で、社会的使命を果たすために生涯教育の重要性、新疾病等防疫体制強化事業を実施するとともに、研修制度の確立を優先課題の一つとするとも述べた。また、国際獣医師育成研修事業も6期生を受け入れ5大学の努力に感謝し、さらに今般制定された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の理解や、狂犬病予防法の一部改正により輸出入検疫の対象に猫とアライグマ、その他政令で定める動物が追加され、届出義務の規定に猫等も適用されることも述べた。なお、最近各団体に見られる若年層の組織離れ傾向が日本獣医師会にもみられる旨警告された。

3月24日、平成10年度第4回理事会が開催され、[1] 前回理事会で承認された理事定数、役員任期変更の件、[2] 川崎市獣医師会の入会の件、[3] 動物の保護及び管理に関する法律の一部改正の件、[4] 獣医師研修指針策定事業の件（竹内理事説明）、[5] 学校飼育動物に関する検討会の件（宮本理事説明）、[6] 副会長3人制に関する提案（産動、小動物、公衆衛生）等について審議が行われた。

理事会終了後、引き続いて第2回全国獣医師会長会議が開催され、前副会長の塚田賢一郎氏の逝去が伝えられ、謹んで哀悼の意を表した。

6月24日、明治記念館において第56回通常総会が開催され、杉山会長より挨拶があり、私としては会長として最後の挨拶であると前置し、28年前に理事1期2年、副会長は中村会長のもとで5年、椿会長のもとで9年、そして会長職12年と実に1/4世紀以上の長い仕事であった。その中で一番印象に残っているのはWVA（横浜）大会であり、横浜大会の誘致運動からWVA大会終了まで、先頭に立ち努力を傾注した旨熱意をこめて述べられたのが印象的であり、さらに政治的課題として残した動物関係行政の一元化問題、動管法改正問題、獣医師の生涯教育、フランスのリヨンで9月開催するWVA大会の件に触れられ、心残る問題もあり残念である旨を述べられた。杉山会長は28年の長きにわたった理事・副会長・会長職を通じ、日本獣医師会発展に尽力された功績は永久不滅の偉業であり、信念の人、杉山氏でなければ果たすことが出来なかつた数々の業績、後継者として敬仰の誠を尽くしながら傾聴した。

なお、今次総会席上で杉山会長の勇退により、第10代会長に五十嵐が継承することになった。

もっとも、無競争で日本獣医師会の会長に推薦を賜った裏には、5月13日の中部地区総会で会長出馬推薦を受けながらも、今後の会運営を円満に

するために出馬を断念した鈴木一則先生の決断があったことを忘れることがない。また、副会長については4名（金川弘司、辻弘一、本好茂一、宮本譲）が立候補したが、選挙の結果、金川・辻両名が当選就任した。さらに、専務理事については松山専務理事の再任が全会一致で承認され、最後に五十嵐新会長から役員一同手を携えて21世紀に向かって日本獣医師会を前進させたい旨挨拶を行った。

後記：偉大なる獣医界の指導者であった杉山文男先生

文男先生は、平成14年（2002年）8月13日に83歳の生涯を閉じられた。心からご冥福をお祈りする次第である。なお、詳細については日本獣医師会雑誌第55巻第9号の追悼記事を参照されたい。

4 五十嵐幸男の会長時代 —【1999年7月～2005年6月】

日本獣医師会第9代会長の杉山文男氏は、6月24日開催の第56回通常総会において、獣医学教育6年制の実現、獣医師法改正及び獣医療法制度の実現、世界獣医学大会（横浜）の開催、国際獣医師育成研修事業の推進、生涯教育のあり方検討等、偉大な業績を残し、日本獣医師会役員活動通算28年の長きに及ぶ重責を果たし、栄光ある勇退の決意を表明された。そして、私（五十嵐）がその後を継承し、7月1日に第10代会長に就任することになり、副会長には金川弘司・辻弘一両名が、専務理事には松山氏が再任された。また、五十嵐会長は就任挨拶の中で大要次の重点事項を述べた。

第1に、食糧農業基本法の制定をはじめとする農政の変革期における農業、農村の持続的発展と

食料の安全保障を実現する施策の重点は依然として変わりなく、特に動物蛋白資源の中核となる乳・肉・卵の生産基盤を確保するための産業動物獣医療の方向として、過去の個体衛生管理にとどまらず、群管理を主体とする環境衛生問題にも及ぶ生産獣医療の確立を図るための発想の転換と自己研鑽が急務であることから、今後これ等の対策を講じていかなければならない。

第2に、わが国における狂犬病予防に関し、日本獣医師会としては、狂犬病予防法が昭和25年(1950年)に制定されて以降、今日にいたるまで厚生省と連繋をとりながら狂犬病予防対策について対応し、また地方獣医師会においては、それぞれ都道府県等の公衆衛生部局との連繋のもとに狂犬病予防注射事業に積極的に取り組み、昭和32年(1957年)以降、世界でも数少ない狂犬病清浄国としての地位を維持しているが、これも偏に地方獣医師会の多大なる尽力の賜物であり敬意を表する。今般、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成11年(1999年)7月16日、法律第87号)が公布され、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札と注射済票の交付等の権限が都道府県から市町村へ委譲されたところである。このため、地方獣医師会では地方分権に伴う新たな狂犬病予防事業の対応について、地方関係行政部局と密なる連繋をとりながら事業の仕組みを再構築し、事業を円滑に推進していくことが肝要と思われる。

第3に、小動物医療の分野においては、近年における急速な動物愛護思想の普及・向上とともに人と動物の絆が一層深まり、また飼育される動物の種類も多種多様となり、これに伴い診療内容もより高度なものが求められるようになった。現在、日本獣医師会では卒後研修・生涯教育体制の構築整備について鋭意検討を進めているが、今後この

実現に向け努力を傾注していく所存である。一方、小動物医療に対する社会の目も厳しくなり、昨年、診療過誤・過剰診療等に関して週刊誌やテレビ等のマスコミにより獣医師会批判等が報道されたが、この際、日本獣医師会としては「よりよい小動物医療サービスの提供」を目指すこととして、地方獣医師会を通じて会員獣医師に対するインフォームド・コンセントの徹底とともに、診療料金の実態調査結果を公表する等、社会の信頼を回復する施策を講じていくことにしている。

第4に、総理府が所管している動物の保護及び管理に関する法律について、中央省庁の改革に伴い、環境省設置法において「野生動植物の種の保存並びに鳥獣の保護管理」に加え、「動物の保護及び人体等への侵害防止のための管理」が環境省の所掌事務とされたことから、日本獣医師会では獣医師問題議員連盟の支援を得ながら、動物保護・管理行政事務の執行体制の強化・充実を要望したところである。なお、本件については8月4日に野中内閣官房長官に面会し直接要望書を提出するとともに、今後ともその推移を見守りながら所用の対応を図っていく等、当面の重要課題につき述べ協力を求めた。

平成11年度の第3回理事会を8月25日にホテルフロラシオン青山で開催。新役員就任第1回目の理事会でもあり、役員紹介後、[1] 業務概要、[2] 動物保護管理に関する要請書を野中官房長官宛提出し、地元の祝前会長も出席したので和気藹々の中で環境省に「動物保護課(仮称)」を設置し、事務の円滑化を図っていただきたい旨も申し添えた。[3] 地方分権に伴う狂犬病予防事業の対応、[4] 学校飼育動物対応策等に関し松山専務理事から報告、続いて議案審議に入り、杉山前会長の顧問委嘱、退任慰労金の件、寺内委員の委嘱及び検討課題に関する件等について審議し、原案通り承

認された。

平成11年度事業計画の中にある「インフォームド・コンセント」徹底宣言を広く実施するため、9月14日に記者発表会を実施した。すなわち、銀座・東急ホテルにおいて多数の報道関係者の参集を求め、インフォームド・コンセント徹底宣言を実施。ポスターを作製し、各獣医師に配布して広くこの趣旨徹底に努めた。なお、関係記事は日本獣医師会雑誌第52巻第11号に掲載。

●2000年(平成12年)

五十嵐会長は新年の挨拶で、第1に「獣医師の誓い—95年宣言」や「動物医療の基本姿勢」を定め、各地方獣医師会を通じてそれぞれの会員に対する徹底をお願いしてきたが、一昨年来、過剰診療・獣医療過誤・高額診療料金等、小動物医療に対する週刊誌やテレビを通じてのマスコミによる批判が展開され、獣医師の信用を失墜させる不詳な事態となった。そこで、「第56回通常総会」においてインフォームド・コンセントを徹底すること等について記者発表することが重要であるとの決定をいただき、これを受け昨年9月14日の動物愛護週間直前に銀座東急ホテルを会場として記者会見を実施し、その後も引き続き各獣医師会の理解と協力により診療施設内に診療料金表やポスターの掲示、動物医療相談窓口の設置等が進められている。すでに医療分野においては、東京都立病院で患者や家族の求めがあればカルテ等の診療情報を原則として開示する方針を発表し、薬剤師も処方の内容を説明する時代を迎えており、獣医療のみ閉鎖的であることは許されない時代であることをご理解いただきたい。

第2に、動物の保護及び管理に関する法律の一部を改正する法律は、関係議員はじめ多くの方々の尽力により昨年末の臨時国会において全会一致

で可決成立した。今後は、関係団体との強い連繋を保ちつつ、人と動物が共生できる社会作りに邁進したい。また、「水を飲む時、井戸を掘った人の恩を忘れるな」との古諺のとおり、かつて「動物の保護及び管理に関する法律」の立法に際し、ご努力・ご指導を賜った愛知揆一、大出俊の両代議士のご苦労にあらためて感謝の意を表する。

第3に、地方分権に伴う狂犬病予防事業に関する対応について、各地方獣医師会においてはそれぞれ現地の実状に即応した施策の検討を進めておられることと思われる。わが国を世界に誇る狂犬病清浄国とした先輩達の偉業を傷つけることのないよう、都道府県及び関係市町村との連繋を密にし、注射率の向上を期していただきたい。

第4に、学校飼育動物に関する取り組みについては、すでに地方獣医師会及び日本小動物獣医師会において地域の意向を踏まえ、その重要性を認識して対応しておられることに敬意を表する。特に、群馬県獣医師会は小寺弘文知事のご理解・ご指導により、全県下にわたり組織的活動が進められており、日本獣医師会としては平成10年（1998年）4月、文部省に対し「初等教育における動物を活用した情操教育」について提言を行い、文部省の本件に関する委員会に2名の委員を推薦し、ガイドライン作成にも強力な支援を続けてきた。また、昨年改正された小学校学習指導要領解説（生活編）の中では、「小動物の飼育に当たっては、管理や繁殖、施設や環境などについて配慮する必要がある。その際、地域の獣医師と連繋して、動物の適切な飼い方についての指導を受けたり、常に健康な動物とかかわることができるようにする必要がある。」と記述された。今後は獣医師として幼児教育を通じて動物愛護思想を高揚し、生命の尊重「いのちみつめる。いのち育む。」の重要性を認識させる努力が期待される。

第5に、獣医師生涯教育体制のあり方については、すでに平成9年度（1997年）から獣医師研修指針策定検討会において卒後教育・継続教育・専門医教育を三本柱としての検討を進め、昨年末までに全国6大学のご協力を得て卒後臨床教育の試行を進め、さらに衛星放送やCD-ROM、日本獣医師会雑誌を教材とした在宅研修のモニター調査を行う等検討の最終段階に入っている。来年度からはこの検討結果を踏まえ、より具体的な施策を打ち出して参りたい。また、国際獣医師育成研修事業は関係各国の絶大な評価を受け継続を求められている。日本獣医師会としても国際化時代を迎え世界獣医学協会をはじめ、アジア獣医師会連合等との協力を通じて、国際レベルでの獣医界の発展に深い関心を寄せている。

第6に、豚コレラ防疫については平成13年度（2001年）から第3段階に突入し、すでに岡山・鳥取・香川・三重・島根及び高知県において予防注射を中止している。今後、本獣医師会としてはこの経過を見守りながら、養豚農家への衛生指導や指示書の的確な発行、サーベイランス事業への協力により事業目的達成に向けて、関係官庁と連繋をとりながら協力を進めてゆく。

第7に、国立大学の獣医学部への再編整備については、大学教官側から「わが国の獣医学系大学は学生数に対して教員数が少なく、必要な講座の開講ができないばかりか、欧米に比し施設も不備であり、早急に改善しなければ日本の獣医師は国際社会で通用しない。」との危機感を募らせ、再編整備への緊要性が唱えられている。昨年11月26日の全国獣医師会長会議において、全国獣医学関係大学代表者協議の唐木英明会長より現状と問題点、さらにその改善方法に関する特別講演を拝聴し、また九州地区獣医師大会（沖縄）における岐阜大学の金城俊夫学長の特別講演の中でも獣医学

系大学再編の必要性を述べておられ、日本獣医師会としても重要視しながら理事会・総会の議を経て慎重に対応して参りたいと述べ、最後に世の信頼に応え、常に敬仰される獣医師像、獣医療の構築を目指して努力をすると述べ、「力ある者は力を出し、智慧のある者は智慧を出し」総力の結集を強く訴えた。

2月1日、豚コレラ撲滅対策に関連し、獣医師が養豚場に関係する機会が減少する中で、豚丹毒との2種混合ワクチン接種の中止により、人と動物の共通感染症でもある本病の発生が心配されることから、豚丹毒ワクチン接種による発生予防の強力推進を求める要請を五十嵐会長から農水省畜産局長に直接提出した。

3月25日、農水省は宮崎市の肉用牛飼養農家において口蹄疫の疑似患畜が確認された旨発表。この通知を受けて、3月29日に地方獣医師会長に対して会員獣医師に周知徹底し、対応に遺漏のないよう通達した。その際、私が口蹄疫発生の第1報を耳にしたのは日本大学での学位授与式の席上であり、誤報であってほしいと願う想いでいた。なお、口蹄疫の病性については日本獣医師会雑誌に村上洋介博士の論文を掲載した。また、災難の続く時は不思議なもので、北海道有珠山噴火による救護活動も進められていたことを思い出す。

会長就任2年目に入り、地方会との連繋をさらに強化することを旨として、各県獣医師会の主要行事には積極的に参加し、現地の実状に触れ、多くの会員との接触により相互理解を深めることとした。5月13日の麻布大学創立100周年式典、5月20日の富山県獣医師会創立50周年記念式典、5月25日の千葉県獣医師会通常総会、5月26日の秋田県獣医師会創立50周年式典、5月28日の長崎県獣医師会通常総会と連続訪問し、現地の現状把握に努めた。一方、昨年8月10日、日本獣学会の

高橋理事長、長谷川教授、唐木教授との友好的協力体制構築のための会談を行い、シンポジウムの共催、両者総会席上における相互の挨拶等により、前向きに交流する努力を積極的に続けた。

5月16日、日本獣医学会役員と日本獣医師会役員とが懇談会を開催し、動物医療問題をはじめ、獣医学教育や学会・大会のあり方等を中心に有意義で熱心な会談が行われ、土井理事長の言葉通り Slow and Steady に相互理解を深めることとした。さらに、土井理事長の「獣医師会と獣医学会との連携」についての論説が日本獣医師会雑誌第53巻第8号に掲載され、会員の理解を深めることとなった。

5月24日、第1回理事会を開催し、[1] 業務概況、[2] 学校飼育動物対応、[3] 口蹄疫発生、[4] 有珠山災害動物救援活動等の報告に続いて、[1] 総会付議事項、[2] 狂犬病予防法制定50周年記念事業等が議決された。この年、OIE顧問の小澤義博氏がOIEより世界の獣医界に貢献したとして金メダルを授与された。

6月23日、第57回通常総会を明治記念館において開催。五十嵐会長より「有珠山の噴火、宮崎・北海道での口蹄疫発生と二度の災難があったが、関係者の努力により宮崎の口蹄疫は初動防疫の徹底により短期間で終息宣言が出され、国際的評価も高かった。今後も有事の対応が敏速的確に実施されることを期す。」と述べた。また、来賓としてご出席いただいた農水省の永村審議官、中央畜産会の中瀬副会長、日本獣医学会の土井理事長から挨拶をいただき、次いで宮崎県下で口蹄疫牛を早期発見し、迅速に家畜保健衛生所に届出を行ったことにより蔓延を最小限に阻止するなど、顕著な功績のあった宮崎県獣医師会の舛田利弘先生に日本獣医師会長の表彰状を贈呈した。また、舛田先生は一時心ない者から批判的な言動を受けたた

め、宮崎県獣医師会の山元会長から激励電報を発信してほしいとの連絡をいただいたことも忘れられない。なお、山元会長は産業動物界に大きい業績を示しておられたが、平成16年10月20日に往診先で難産牛介助直後に逝去され、壮烈な戦死を思わせる最期であった。謹んで哀悼の誠を捧げたい。

当時の口蹄疫に関する対応については、日本獣医師会雑誌第53巻第12号に宮崎県関係（鬼丸利久氏）、第54巻第1号に北海道本別町関係（有坂孟弘氏）を掲載しており、また有珠山噴火災害関係（佐藤時則氏）については第54巻第2号を参考とされたい。

平成11年度に実施した全国の獣医療従事者を対象とした獣医師生涯教育に関するアンケート調査結果については、診療施設の院長は約80%継続教育を希望していること等も明らかとなり、[1] 小動物診療形態として、50歳以下の獣医師1人と1～3人の獣医師以外の雇用者で診療するものが過半数を占め、継続教育に参加することが容易でない。従って、在宅研修の必要性大きく、CD-ROMやインターネットの導入が極めて有効である。[2] 産業動物においては51歳以上の獣医師が1人で診療施設外で診療する形態が主体を占め、学会や研修会への参加は困難であり、在宅研修の重要度は小動物以上である。[3] 小動物診療では新しい検査・診療機器を備え、基本的な臨床検査は広く実施されている。[4] 産業動物では野外診療が主体で、大部分の臨床検査は家畜保健衛生所等の外部検査機関に依頼していることなどが明確となり、教育プログラム作成にも良き参考資料となった。このアンケート調査の詳細は日本獣医師会雑誌第53巻第10号に資料として掲載してある。

6月30日、フランス・アルフォール大学シャルル・ピレ教授の来日を機会に、前会長の杉山氏、日仏獣医学会長の長谷川教授等の立ち会いのもと

で、五十嵐会長より日本獣医師会の名誉会員認定証を贈呈した。ピレ教授は、アルフォール大学長、フランス獣医アカデミー会長、世界獣医学協会副会長を歴任し、日仏両国内の獣医学術交流推進のために多大な貢献をされたことを高く評価しての贈呈である。

国際交流として9月27日、日独獣医師協会の第3回合同シンポジウムがドイツ・ガルミッシュ・パルテンキルヘンで開催され、日本側演者2名と日独協会副会長の松山茂、日本獣医師会を代表して五十嵐会長が出席し、五十嵐より従来は公衆衛生分野の交流を行ってきたが、今後は臨床分野にまで学術交流の幅を広げてほしいとの意見を述べ、次回開催までに意見調整を行うこととされた。

11月21日、第3回理事会を開催。業務概要報告として、獣医師生涯研修、獣医療提供体制の整備、獣医師道委員会小委員会設置等について説明後、松山専務より、[1] 千代田生命及び協栄生命（株）の経営不振により「更正手続きの特例等に関する法律」の適用申請となり、今後新たに設置される獣医師総合福祉生命共済制度への加入推進、[2] 日本が9月26日にフランスで開催されたOIEの国際会議において口蹄疫清浄国と承認されたこと、[3] 有珠山噴火災害動物救護活動を終了した件、[4] 豚コレラ撲滅の成果を踏まえ、平成12年10月1日以降は原則として全国的に予防接種の中止と、防疫上の混乱回避のため同予防液を家畜伝染病予防法第50条の規定により、その使用については都道府県知事の許可を要する動物用生物学的製剤に指定されたこと等を報告し、[5] 中央省庁等の再編に関連して、農林水産省畜産局は生産局畜産部に名称変更され、厚生省生活衛生局乳肉衛生課については、狂犬病予防法等を所管する健康局結核感染症課と、と畜場法・食鳥検査法・食品衛生法・化製場法を所管する監視安全課に移行され、

また総理府は内閣府となり、動物の愛護及び管理に関する法律の所管は、環境省自然環境局総務課となることを説明し、[6] 獣医学教育のあり方については、国公立大学教育の充実と国立大学獣医学部の適正規模配置について懇談会に諮問したこと、[7] 獣医師道小委員会は「獣医療の基本姿勢」につき見直す委員会であり、野生動物対策委員会は新発足した委員会であること等について松山専務より報告した。

11月22日、明治記念館において厚生省と日本獣医師会の共催による狂犬病予防注射施行50周年記念式典が開催され、併せて特別講演も行われた。当日は、厚生省の高谷課長による開会の辞に始まり、厚生大臣の島津雄二氏（羽田事務次官代読）、日本獣医師会の五十嵐会長の主催者挨拶の後、農水大臣（松原課長代読）、三塙議連会長、北村顧問から祝辞をいただき、来賓紹介、祝電披露が行われ、表彰に移り、厚生大臣表彰（117名）の選考経過について厚生省の西本局長から、日本獣医師会長表彰（118名）の選考経過を辻副会長から報告したのち、それぞれ代表者に授与し、謝辞を岩崎徹郎氏（青森県獣医師会）から述べ、最後に金川副会長の閉会の辞をもって記念式典を終了した。続いて、東京都駒込病院の高山直秀博士による特別講演「世界における狂犬病の発生状況と日本がとるべき対策」が行われ、[1] 狂犬病の特徴、[2] 狂犬病の歴史、[3] 日本での狂犬病流行、[4] 第2次世界大戦後の流行と狂犬病予防法について講演され、最後に日本が狂犬病を根絶できた理由として、[1] 島国であるため防疫活動が効率的に実施できた、[2] 野生動物の間に狂犬病流行がなかった、[3] コウモリと犬の間に生活圏の重複がなかった、[4] 国民の民度が高く、狂犬病予防に協力的であったこと等があげられた。しかし、この間に命がけで狂犬病に立ち向かった獣医師や予

防技術員などの中から、狂犬病や曝露後発病予防の副反応などのため死亡したり、廃人になるなどの犠牲者が少なからず出たことを忘れてはならないと結んだ。

また、12月14日には谷津農水大臣から「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」が発表された。その内容については日本獣医師会雑誌第54巻第4号に掲載されている。

●2001年(平成13年)

会長の年頭挨拶として、昨年は北海道で牛の口蹄疫発生に続き、有珠山や三宅島での自然災害も発生したが、関係者官民あげての緊急対策が順調に進み、獣医師に対する社会的評価も高まる中で新年を迎え、[1] インフォームド・コンセント徹底宣言の発表とともに、生命倫理が尊重される時代に獣医師道委員会の中に「動物医療の基本姿勢」の見直しに関する委員会を設け検討をはじめたこと、[2] 「動物の保護及び管理に関する法律」が「動物の愛護及び管理に関する法律」に改正され、動物取扱業者に係る基準も示されたこと、[3] 生涯教育に対する理解と協力、年間10ポイント以上取得者への研修実績証明書を交付し、連続3年間取得者に修了証を発行、[4] 国際獣医師育成研修事業の推進、[5] 昨年秋に発刊・配布した学校飼育動物の診療ハンドブックの普及、[6] 監視伝染病防疫体制支援事業の推進とエックス線診療業務従事者の被曝防護、[7] 野生鳥獣に関する委員会の新設、[8] 獣医学教育の改善問題、[9] 豚コレラ撲滅対策事業、すなわち昨年10月1日以降原則として全国的予防注射を中止した後の指導、ことに指示書の適正発行、[10] 友好団体・学会との親交、大阪府立大学で開催の第130回日本獣医学会と日本獣医師会の共催による口蹄疫シンポジウムの開催等に関して述べ、世の信頼に応え、明朗

にして開かれた獣医師会構築に会員各位の協力を賜りながら一歩一歩堅実に対応する旨述べた。

なお、年度頭初、愛媛県獣医師会の景浦会長の第9回愛媛農林水産賞受賞と、小佐々学博士のローマ法王謁見の吉報も聞くことができた。さらに、東京大学の小川教授を代表とする「黒毛和種牛における遺伝性疾患の病態解析及び遺伝子診断法の確立による発病抑制技術の開発」が畜産大賞を受賞された。

2月14日、第68回フィリピン獣医師会年次大会の席上、国際獣医師育成研修事業を通じての貢献に対し表彰状(盾)を贈呈したい旨の通知を受け、松山専務が出席してラザロ2世会長より受領し、両国間の友好促進を深めたいとお札を述べ帰国した。

3月22日、ホテル・フロラシオン青山において第4回理事会が開催され、松山専務の業務報告後、金川副会長から獣医学教育連絡会議より教育組織の充実として、国立大学の10獣医学科を3~4獣医学部に再編整備する必要性等を内容とする旨の答申があったと報告。また、平成14年度の学会年次大会は沖縄、平成15年度は横浜を開催予定地とすることが竹内理事から報告された。その他、動物用医薬品指示書の発行徹底や使用済み医療器具等の適正廃棄処理について松山専務からそれぞれ説明し、三宅島での被災動物救護活動については直接陣頭指揮に当たられた辻副会長、有珠山噴火災害対策については金川副会長から詳細が報告された。また、議決事項として平成13年度暫定予算の件、地区獣医師大会決議要望事項、仙台市獣医師会入会の件等、議案は異議なく可決承認された。なお、理事会終了後、続いて第2回全国獣医師会長会議が開催された。

4月18日の全国家畜衛生職員会総会、4月22日の動物臨床医学研究所創立10周年式典に五十嵐会

長出席。5月以降、青森県、栃木県、千葉県、埼玉県、静岡県、中央畜産会、全国家畜畜産物衛生指導協会総会に精力的に出席し、祝辞を述べるとともに広く会員に接し親交を深めることとした。

5月12日、オーストラリア・メルボルン市で開催された世界獣医学協会（WVA）評議員会には、アジア・オセアニア地区評議員の松山専務理事が出席し、財政委員会で日本のWVA負担額（約230万円）について適正化を求める旨を発言し、WVAではワーキンググループを設置して検討することとなった。

WVAの会費は、世界獣医学大会の際に開催される総会の席上で審議決定されるところで、1996年から1999年までの会費額は各国の所属獣医師数に1.5米ドルを乗じた額とされ、日本は上限額である20,000米ドル（1999年レートで2,366,305円）納入することとされた。しかし、日本獣医師会では会費算定方式に反対を表明し、会費算定システムの改正を要請して、2002年度分についてはWVAへの抗議の意味を含め請求額の半額のみ納入した。そして、2002年9月のチュニジア大会の代表者総会において、WVAの運営、会費算定システムの改善等について再度提案（五十嵐・金川出席）したが、具体的検討が行われなかつたため、12月に書面により再びWVAの対応に不満を表明し、2003年度分の会費納入を保留し、その後も再三書状を送付した。また、2004年10月25日にソウルで開催されたFAVA大会に出席したWVA会長にも改善を求めた。その結果、2002年以降の会費は算定基礎となる所属獣医師数を6,672名とし、会費を約半額に減額する案が提示された。そこで、2004年12月の平成16年度第3回理事会においてこれまでの経過を説明し、2003年度と2004年度分の年会費納入の承認を受けた後、2005年3月に2,650,190円を送金した。

5月22日、日本獣医師会理事で福岡県獣医師会長の藏内勇夫氏が福岡県議会第54代議長に選任された。48歳という全国最年少県議会議長として、さらなる活躍が期待されることとなった。

なお、5月29日の理事会において日本獣医師会事務所の改装について、消防署の立ち入り検査で防災上、端足配線をやめるよう指摘があり、パソコン導入に伴い、事務所内にLANを敷設し、事務の一層の合理化、効率化推進する必要があることを説明、承認を受け総額経費約2,720万円をかけて平成13年7月から8月下旬に改装し、今日の事務室（役員室含み）となった。

6月27日、第58回通常総会が明治記念館において開催され、農林水産省、厚生労働省、環境省、関係団体（9団体）の臨席もあり、さらに北村・城島両議員等の来賓から祝辞を賜った。また、五十嵐会長は、[1] 獣医学系大学の再編整備に関連し、昨日、関係大学を擁する地方会長の同席のもと、唐木会長（全国大学獣医学関係者協議会）から各地の実状を説明していただいたこと、[2] 獣医師道の高揚、[3] 口蹄疫をはじめとする悪性伝染病の防疫、自然災害危機管理対応が敏速・的確に進められたことでの社会的評価、[4] 学校飼育動物対応等に各地方獣医師会がそれぞれの実状に即して活動していることに対して感謝を述べ、農水省の永村武美部長からは、食生活の高度化・多様化等と需要増大を背景に畜産が日本農業の基幹部門に成長してきたこと、昨年3月9日に2年振りに発生した口蹄疫対応等に対する獣医師活動への謝意が述べられた。また、日本獣医学会の土井邦雄理事長からは、今後さらに緊密な協力体制を構築したい旨の祝辞をいただいた。そして、議長に中馬氏、副議長には高橋三男氏を選任して予定した議案はすべて円満裡に可決・承認された。なお、第8号議案の役員改選についても秦郭郎管理

委員長より、すべての役員について定数内の候補である旨説明、会長及び副会長の再選も異議なく承認された。なお、松山専務理事の辞任に伴い大森伸男氏の専務理事就任が承認され、五十嵐・大森両氏からそれぞれ決意表明と会員への理解と協力を求め総会を閉じた。

五十嵐会長の再任挨拶は、[1] 獣医師生涯研修事業の初年度の実績証明書を交付したこと、[2] 平成12年12月14日の農水省告示による獣医療体制整備の件、[3] 動物愛護・環境保全に関する件（九州地区獣医師会ヤマネコ保護等）、命あるものの安全保護、[4] 動物看護士制度の確立の件、[5] 学校飼育動物に関する運動（学校飼育動物の診療ハンドブック）を進めて「食農教育」に発展する運動に関する件、[6] 産業動物獣医師の集団衛生管理の中心に予防衛生的獣医療提供（HACCP手法）に関する件、[7] 小動物医療の多様化・高度化・専門化対応に関する件、[8] 国際交流・国際貿易進展下で悪性伝染病侵入防止、食の安全性の問題、犬の登録制度の中でマイクロチップ導入制の要請運動を藏内理事の案内で麻生政調会長に面談したこと、[9] 国立大学獣医学科の再編整備に關し、東京大学の唐木教授や日本学術會議副会長の黒川座長（獣医学教育に関する懇談会）の意見を尊重し、九州大学の杉岡総長と直接面談要請し、さらに農水省、文部科学省担当課へ出向いて説明するとともに、獣医学系大学の存在する地方獣医師会長による「獣医学部設置促進関係獣医師会懇談会」を開催し、唐木教授より現状説明を受け、6月14日の国立大学学長会議の席上、遠山文部科学相は「大学の運営基盤強化のためには大胆かつ柔軟な発想で再編・統合を進めることができ不可欠」と述べ、積極的に国立大学の再編を進める方針を強調している旨報告、[10] 日本獣医学会との連繫強化とさらに友好団体との協力の必要性を述べ

た。

8月6日、起立不能を呈した千葉県下の酪農家の乳用雌牛（5歳）が食肉処理場において殺された際、採取された脳組織を免疫組織科学的に検査した結果、9月10日に牛海綿状脳症（BSE）陽性と判定された。その後、英国の獣医学研究所による病理検査によりBSEと確定診断されたことを受け、当該牛をBSEに感染していた旨公表された。日本獣医師会では三役会議を緊急開催して各県に通報し、診療第一線における産業動物獣医師と地元家畜保健衛生所等との連絡に努め危急対応を指導した。また、一方では北村直人議員（狂牛病対策本部副本部長）との連繫を強化し、防疫・衛生管理の万全を期すことに努めた。なお、BSEに対する緊急防疫対応及び衛生対策等の詳細については、日本獣医師会雑誌第54巻第11号に記述してある。また、牛海綿状脳症（BSE）をマスコミが「狂牛病」と報道することで一般社会への過剰な恐怖心をあおることを避けるため、「BSE」と呼称するように依頼した。その詳細については日本獣医師会雑誌第54巻第10号に掲載した。また、日本農業新聞（10月30日）と読売新聞（11月21日）にも会長の特別寄稿が掲載された。その後も、続いて五十嵐会長の「牛海綿状脳症の発生に際して」や小野寺節東大教授の「BSEの家畜衛生上及び公衆衛生上のリスク」、金川副会長の「日本獣医師会と牛海綿状脳症」等を日本獣医師会雑誌に掲載して会員各位の参考に供した。

9月15日から16日、第6回目仏獣医学会がフランス・ニース市において開催され、両国より計12題の発表があった。なお、第2日目にビルバッカ本社やリヨン獣医学院を見学し、ピレ会長より五十嵐会長にGaston Ramonの肖像を彫ったブロンズメダルが贈呈された。日本側の参加者は、五十嵐会長、長谷川日仏獣医学会長、早崎教授、池田

教授、白井教授、小野寺教授、新城教授、斎藤聰（札幌）、福地克男、福地恭子（埼玉）、斎藤久美子（埼玉）、廣田順子（埼玉）、臼井玲子（栃木）、灘波裕之（アルフォール大学留学）夫妻の計15名であった。

10月12日、第7代日本獣医師会長の中村寛先生が多額の浄財を日本獣医師会に寄贈され、これをもって「獣医学術振興基金」を創設し、獣医学術の振興に資することになった。中村先生の多大なる貢献に対して特別感謝状を贈呈し、全国の獣医師を代表して深甚なる感謝の意を表するとともに、中村先生を囲んで日本獣医師会三役・事務局との懇親会を実施した。

●2002年(平成14年)

平成13年に米国で炭疽菌の事件が発生し、「貧者の核兵器」といわれる生物兵器に対する恐怖が新たな社会的脅威となり、さらに国内においてBSEの発生が国民の重大関心事となり、我々も緊張感を持って会員に対する情報提供、関係官庁との連絡、要請活動等に多忙の年であり、今年も次の重点事項を処理する旨の新年挨拶を述べ、協力を求めた。

[1] 獣医師道の高揚、特に小動物医療分野における倫理規範を見直し、実践的な行動を進める時代であること、[2] 各委員会の新委員による活動の積極化と、特に今回は東京大学の林良博農学部長を長とする組織財政委員会に、法曹会や税理士界から委員参画を求め、広い視野から日本獣医師会の課題、中長期的展望、財政面での検討を依頼し、その答申により21世紀の体制整備を図ることとしたいこと、[3] 獣医師生涯研修事業も試行3年目を迎える、教材の充実により一層推進したい。なお、第1回の研修実績証明書は年間10ポイント取得者への交付を終了したこと、[4] BSE発生以

降、情報の迅速化を期し、社会的にも獣医師の活動をアピールするとともに、岩手大学と東京大学において日本獣医学会との共催によるシンポジウムを開催し、風評被害の拡大防止に努めたこと、[5] 狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症対策として、厚生労働省生活衛生局長や自民党の麻生政調会長等に共通感染症対策の強化を要請し、厚生労働省より配布された「狂犬病対応ガイドライン2001」を熟読の上、対応に誤りなきを期待すること、[6] 「動物の愛護及び管理に関する法律」の中で、動物が「命あるもの」として明記されたところであり、動物医療は勿論、動物虐待防止、飼い主責任の明確化を図るために個体識別の普及啓蒙推進の時期であり、一方、九州地区獣医師会連合会が「ヤマネコ」保護活動を開始しているが、野生動物の保護・救護対策も推進したいこと、[7] 獣医学教育の再編整備については日本学術会議の提言を尊重し、「獣医学教育のあり方に関する懇談会（座長は東海大学の黒川教授）」の提言を受け、その実現に運動中のところ、平成13年6月14日に国立大学長会議の席上で遠山文科相から、第1に「国立大学の再編統合は大胆に進める」、第2に「国立大学に民間的発想の経営手法を導入する」。第3に「大学に第三者評価による競争原理を導入する」との構造改革の方針を示されたことにはじまり、大学全般に対する改編が重要課題となり、獣医学教育においては今後とも学術的に高度で実務能力のある人材養成を行い得る教育実施を望むこと、[8] 日本獣医学会との連繫強化については、すでに日本獣医学会との共催によるシンポジウムを開催するとともに、日本獣医畜産大学で開催の学術集会でも「今後の動物医療の方向と獣医学教育のあり方」に関するシンポジウムを開催する予定であり、また平成15年秋の北里大学での日本獣医学会の学術集会及び青森県獣医師会担

当の東北地区三学会の同時開催についても関係者で前向きに検討を進めていること、[9] 家畜伝染病予防法施行50周年記念事業の実施については、当初、平成13年12月に開催を予定していたが、BSE発生による緊急対応のため平成14年3月26日に変更し、目下準備作業中であること、[10] その他、獣医師の福祉共済事業の充実等を述べ、会員の協力を願い、元気ある組織としての発展を期することとした。

なお、炭疽防疫の重要性に鑑み、会長会議の席上、元日本大学の井上勇教授から炭疽防疫の話題を提供していただき、動物衛生研究所の内田郁夫主任研究官の「家畜における炭疽の診断と防疫」の論文も日本獣医師会雑誌第55巻第2号に掲載した。

平成14年に入り、BSE関連の知識普及事業として日本中央競馬会から助成を受け、2月17日に埼玉県、3月2日に石川県、8月29日に栃木県、12月5日に東京都、12月18日に岐阜県等において、BSEの特性や食の安全性に関する講習会が開催され、それぞれ一般人の参加も得て盛会裡で好評をいただいた。

また、わが国で最初のBSE感染牛発症の貴重な体験をされた千葉県の伊藤健氏により、発症当初からの詳細な経過についての記事を日本獣医師会雑誌第55巻第3号に掲載し、農林水産省を中心となって進めたBSEサーベイランス事業の重要性を訴えた。さらに、全国食肉衛生検査所協議会の沢谷会長による「公衆衛生分野におけるBSEの対策と取り組み」の論述も貴重な意見であり、日本の「BSE全頭検査」が消費者への絶対的安全・安心策である旨も明記された。

1月31日、全国獣医師会連合会長会議を開催し、平成13年度の地区獣医師大会の決議要望事項の対応等につき協議した。

3月27日、第5回理事会を開催し、五十嵐会長より、[1] BSE問題、食肉表示偽装事件等により食の安全・安心について消費者が不安視していること、[2] その意味で全国で開催したBSEシンポジウム、報道関係者に対するBSEの呼称についてのプレスリリースに対し大きな反響があったこと、[3] 今春卒業予定の獣医学系大学生に獣医師会への加入啓発運動を実施したこと等を報告した。また、議決事項として、平成14年度暫定予算編成の件、中村寛獣医学術振興基金運営規程制定の件等議案を原案どおり承認された。なお、昨年2月よりノミ駆除剤の一般薬局における販売が中止されたことが辻副会長から報告があった。理事会終了後、第2回全国獣医師会長会議を開催し、その席上で鹿児島大学の納教授による「BSEの正しい知識ーなぜ牛肉は安全なのか」の講演ビデオが上映された。

5月3日、韓国から口蹄疫を疑う疾病発生の連絡があり、翌4日に確定され、京畿南道安城において280頭の豚が死亡し、臨床症状と抗原検出ELISE法により口蹄疫と診断され、ウイルスは汎アジア型Oタイプとの発表があった。年間240万人（平成12年）にも及ぶ韓国との人的交流やフェリーによる車での移動等も考慮して厳重警戒を要することとし、会員に周知徹底するため動物衛生研究所の筒井俊之氏らの「侵入リスクについて」の論文を日本獣医師会雑誌第55巻第6号に掲載した。

また、5月中旬に青森県獣医師会、鹿児島県獣医師会、長崎県獣医師会、大分県獣医師会、栃木県獣医師会、日本家畜人工授精師協会及び畜産技術協会の総会に五十嵐会長と大森専務理事が分担出席するとともに、6月9日の北海道大学獣医学部創立50周年記念式典には五十嵐会長が出席した。

5月30日、平成14年度第1回理事会を開催し、

五十嵐会長から、[1] BSEに関する対応、[2] サッカー・ワールドカップ開催に伴う韓国からの口蹄疫侵入防止等への協力、[3] 各地区連合獣医師会の要望事項等に関する要請運動、[4] 身体障害者補助犬法の成立等について、大森専務理事から業務概況について報告した。また、役員の補欠選任に関する件として、中部地区の田代理事、四国地区の大眉理事の辞任届提出に伴い、菅沢理事、湊理事の就任が了承された。なお、国内4頭目のBSE陽性牛の生体検査を行ったH獣医師（29歳）が5月12日に不帰の客となったことが金川副会長から報告され、故人は日頃から責任感が強く、本検査に際しても非もなく、獣医師としての社会的使命を果たして来たことに敬意を表すると述べられた。五十嵐会長からは、今回の事件を教訓とし、BSEの対応に従事する獣医師の激励や連携の強化を図るよう地方獣医師会長に通知したことが報告された。

6月24日、明治記念館において第59回通常総会が開催され、北村・城島両議員をはじめ、関係官庁・友好団体の方々に加え、中村寛顧問にも臨席をいただいた。開会の冒頭、BSE検査に従事され命を絶たれた北海道獣医師会員の女性獣医師に心から哀悼の意を表し黙祷を捧げた。なお、当時の武部農林水産大臣からBSE発生時の獣医師会活動に感謝するが、女性獣医師が犠牲となったことについて「二度とこの様な事件がないことを願う」との発言を農水大臣新旧交代の席上で直接耳にしたことを見出だす。また、当日の議長には中川平八郎氏（奈良県獣医師会長）、副議長には桑島功氏（千葉県獣医師会長）があたられ、提出議案はすべて承認され、一般会計の当期支出は282,352,428円であった。

7月12日、農林水産省畜産部長より口蹄疫防疫要領が示されたので地方獣医師会長に通知した。

その詳細は日本獣医師会雑誌第55巻第9号に掲載した。

8月12日、山口県獣医師会の要請を受けて山口大学関係者と面談し、[1] 山口大学獣医学科の学部への再編統合による教育体制整備充実を積極的に進めること、[2] 再編統合に際しては獣医学科関係者の意向を十分配慮したうえで対応すること等を要請した。また、山口大学からは加藤学長、小嶋副学長、田浦農学部長の3名が、獣医師会側からは日本獣医師会の五十嵐会長と大森専務理事、全国大学獣医学関係者協議の唐木会長、山口県獣医師会の中間会長、福岡県獣医師会の藏内会長が出席した。山口大学側から「獣医学部への整備については検討段階にあり、獣医学科を有する関係大学とも協議を進め、体制整備を図る」旨の意向が表明された。

8月13日、かねて入院加療中の杉山文男顧問（前日本獣医師会長）が逝去された。続いて8月19日には静岡県獣医師会の鈴木嘉富会長逝去の悲報を受け、生前の偉業を偲び、ご冥福をお祈り申し上げた。杉山先生入院を知った6月21日、辻副会長とお見舞に参上した際は、すでに言語障害のため会話不能であったが、満面微笑を浮かべ、帰りに両者の手を固く握り離そうとした姿が今日でも忘れられない。

10月1日より身体障害者補助犬法が施行され、補助犬の衛生確保と健康管理に関する獣医師の役割と責務について、会員に周知徹底を図るため日本獣医師会雑誌第55巻第11号に大森専務理事が詳細な説明を寄せている。

11月24日、鳥取県獣医師会創立50周年記念式典が坪倉会長を中心に盛大に開催され、五十嵐会長も参列し、祝辞を述べた。

12月3日、第3回理事会を開催し、五十嵐会長から、[1] BSE対策の一環として、各県獣医師会

による正しい知識の普及啓蒙のシンポジウムが好評であったこと、[2] 身体障害者補助犬法の施行に伴い、獣医師の役割として規定された健康管理・衛生指導等は責任をもって対応願いたいこと、[3] 動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正で設置が定められた動物愛護推進協議会についてはすでに数県で対応されているが、さらに全国的に設置されるよう望むこと、[4] 学校飼育動物に関する委員会の設置を検討していること、[5] 組織財政委員会の中間取りまとめが進められていること等について報告し、大森専務理事からは昨年の地区獣医師大会の決議要望事項をとりまとめ要請した件の報告、金川副会長からは、[1] 9月25日から5日間にわたり世界獣医学大会（WVA）がチュニジア（チュニス市）で120カ国3,500名参加者により開催されたこと、[2] 各国の会費負担額と予算措置に対する改善を申し入れたこと、[3] 役員の改選が行われ、会長はナミビアから、副会長はアメリカとスロバキアから選任されたこと、[4] 次回は2005年7月にアメリカ・ミネアポリス市で開催すること等が報告された（詳細は日本獣医師会雑誌第56巻第3号に掲載）。続いて、アジア獣医師会連合大会が8月25日から4日間マレーシアの首都クアラルンプール市において800名参加により開催され、新会長はマレーシアから、副会長は台湾及び韓国から選任され、次回は2004年10月に韓国ソウル市において開催すること等を辻副会長から報告した。次いで、大森専務理事から獣医学術奨励賞の副賞が今回から各20万円とされたことの報告があった。

議事としては、第1号議案の事務局組織見直しに関する件として、[1] 部課制を廃止してスタッフ制を導入すること、[2] 実務労働時間を30分延長すること、[3] 創立記念日の休日を廃止すること、[4] 給与関係を見直すこと、[5] 職員の永年

勤続表彰のうち10年表彰を廃止すること、第2号議案の動物登録事業に関しては、[1] 日本獣医師会及び動物愛護4団体で構成する全国動物愛護推進協議会が構成団体となり「動物ID普及推進会議（AIPO）」を設置し、日本動物保護管理協会が事務局となり運営及びデータベースに係る業務を処理することとなったので、日本獣医師会の「動物登録事業実施規程」は廃止して「動物ID普及事業運営規程」に基づき対応すること等が大森専務理事から説明された。

最後に、五十嵐会長から「日本小動物獣医師会（日小獣）の会長より、同会の法人化運動に反対しないでほしい。」との申し出に対し、以下のように回答した旨報告した。

日本獣医師会は全国のすべての職域の獣医師により組織される地方獣医師会を会員とする社団法人、一方、日本小動物獣医師会は小動物診療獣医師が組織する任意団体、このように日本獣医師会と日本小動物獣医師会は別組織ではあるが、日本獣医師会はこれまでの日本小動物獣医師会の設立経緯等を踏まえ、日本獣医師会の役員のうち小動物診療を代表する職域理事について、その推薦母体を日本小動物獣医師会と定め、日本小動物獣医師会との協調路線を確保する中で、日本獣医師会の組織運営及び小動物診療に係る事業活動について、日本小動物獣医師会が参加し得るよう措置し、小動物委員会への参加等の共存関係を維持してきている。このような中で、先般、まったく唐突のことであったが、日本小動物獣医師会長から「日本小動物獣医師会は法人化に向けて活動するが、については日本獣医師会はこの働きに反対しないでほしい」との一方的な話があった。本件については、

「今、真に獣医師の組織は一致団結し、結束を強化すべき時である。獣医師の組織を割り、獣医師の力を削ぐような分派行為は断じてとるべきではないし、またこのような動きは地方獣医師会の結束を乱し、地方獣医師会を動搖させかねない、日本小動物獣医師会の独断は日本獣医師会としては容認できない。節度ある行動を願いたい。」

この件に関しては、日本獣医師会長を退任した今日でも多くの団体組織が統合強化を図っており、日本獣医学会も日本獣医師会との協力関係構築に努力している最中であり、獣医師として、特に動物医療に直接参加精進する同根の士である者として、小異を捨て大同につき、相互理解と協調の精神を尊重し、堅い結束を進めてもらいたいとの思いは深い。論語の「小忍ばざれば則ち大謀を乱る」とも述べている。

12月7日、富山県獣医師会の坪島会長主催で北陸三県の会長懇談会が開催され、石川県獣医師会の東出会長、福井県獣医師会の小木会長の三者が日本獣医師会の五十嵐会長を囲み、BSE問題に関する緊急対策や卒後研修等を中心に懇談し、有意義であった。

12月20日、獣医師道委員会（祝前委員長）では「小動物医療の指針」を作成し、地方獣医師会長に通知した。この内容は、平成12年12月に設置した動物医療の基本姿勢の見直しに関する小委員会（佐々木東京大学教授・委員長）において、小動物医療分野における具体的な倫理規範の策定について鋭意検討を重ね、小動物医療分野における職業倫理としてとりまとめたもので、自己の業務に誇りを持つとともに動物を慈しみ、飼育者の気持ちにも配慮し、小動物医療を提供するように努めなければならないと述べ、プロフェッショナルで

あるということを肝に銘じ、社会使命を存分に果たすよう期待すると記している。詳細については、日本獣医師会雑誌第56巻第2号を参照されたい。

●2003年（平成15年）

平成14年は、小柴昌俊、田中耕一両氏のノーベル賞授賞により、日本の自然科学水準の高さを世界に示すとともに、民族の誇りをとりもどした年でもあったが、平成13年9月10日のBSE発生により国民が恐怖に陥り、特に英國のBSE牛の後軀不安定な姿が連日放映され、加えるに熊本の青果業者がミニトマト（韓国産のもの）を熊本産と偽り、雪印食品による牛肉偽装詐欺事件が発生する等、食に対する不信感・不安感を強めた。行政も食農一環政策を重視し、「農場から食卓へ」の顔が見え、国民に安心感を与えるため「トレーサビリティ（生産歴追跡システム）」を導入することになり、「食品安全基本法（仮称）」の制定を急ぐことになった。

そうした中で、日本獣医師会の重要事項として五十嵐会長は年頭の挨拶で、[1] 組織財政委員会（林良博委員長）の答申を尊重し、勇気ある組織活動の推進、日本獣医師会の組織率91%（日本医師会61%、日本歯科医師会70%、日本薬剤師会40%）は先輩の努力による貴重な財産として確守する責任があること、[2] 獣医師生涯研修事業も3年経過し、さらに獣医師全体のボトムアップをはかりたいこと、[3] 狂犬病予防に関し、厚生労働省の「狂犬病対応ガイドライン2001」、「狂犬病予防法に基づく犬の登録等の徹底について」を通知し、加えて2002年9月には厚労省と農林水産省が協力し、「わが国に不法に持ち込まれる犬の対策等に係る取扱要領」の通達があり、すでに北海道と富山県において外国船からの犬の不法侵入防止、警戒を強化している時でもあり、接種率の向

上、登録等の推進に積極的に協力したいこと、[4] 生物兵器としてのテロ対策として、ジュネーブの第5回生物兵器禁止条約（BWC）締約会議において条約強化計画を採択した時でもあり、米国の炭疽テロ事件に鑑み関係識能を高めること、[5] 動物愛護運動の推進強化策として動物愛護推進員の委嘱制度が京都府、兵庫県、福岡県で設置されたように、地域における組織作りに協力すること、[6] 学校飼育動物に関する対応、ことに家畜保健衛生所職員の活動に期待すること、[7] 身体障害者補助犬法（2002年5月公布）の理解促進を図ること、[8] BSE発生以来、正しい知識の普及や牛丼消費拡大と安全性に関するシンポジウムを開催すること、[9] 獣医学教育の再編問題を推進すること、[10] 福祉共済対策を推進すること等を述べた。

なお、組織財政委員会は平成14年2月7日以降5回にわたり熱心かつ慎重に検討を進め、1月29日に林委員長から五十嵐会長に答申がなされ、内容項目として、[1] 当面の課題及び中長期的展望に基づく具体的な施策（獣医師の需給問題を含む）、[2] 現状の財政面の問題点 ア. 会費のうち1人当たりの構成獣医師割会費を構成獣医師が共通負担する部分と職域等に応じて追加負担を求める部分に分ける、イ. 会費と別に日本獣医師会の特定事業活動等に参加する構成獣医師に直接求める受益者負担の扱い等を検討する、ウ. 基金として最低限度確保する額は11億（建物減価償却引当金所要額を含む）を目安とすべきであるとされた。詳細については、日本獣医師会雑誌第56巻第9号を参照。

3月21日、浜田市城山公園に建立された日本獣医師会第7代会長の中村寛博士の顕彰除幕式が浜田市長の宇津徹男氏、中国獣医師会連合会役員、日本獣医師会の五十嵐会長等関係者約80名参加の

もと盛大に挙行され、祝賀会では中村寛先生から感激の挨拶が述べられた。

5月8日、冊子「学校における望ましい動物飼育のあり方（文部科学省委嘱研究）」を地方獣医師会に送付した。本件はさきに全国における学校飼育動物の適正飼育や衛生指導に対し獣医師及び獣医師会の取り組みの重点事項として全国地方会の対応実態を調査し、辻副会長を中心として「学校飼育動物の診療ハンドブック」を作成、配布する等積極的に対応してきたところであるが、平成10年に新しい教育課程基準に基づく小学校学習指導要領解説の中で、「小動物の飼育に当たっては、管理や繁殖、施設や環境などについて配慮する必要がある。その際、地域の獣医師と連繋して、動物の適切な飼い方についての指導を受けたり、常に健康な動物とかかわることができるようにする必要がある。」と獣医師の関与の必要性が明記され、学校飼育動物に対する獣医師の取り組みの社会的重要性がさらに増大した。この面で先進県にあたる群馬県では県教育委員に桑原獣医師が任命され活躍中であり、一方、群馬国体に皇太子殿下・同妃殿下の行啓なされた際にも小寺知事との歓談の席上、昆虫や動物が話題となり、「動物ふれあい教室」についてもお褒めのお言葉を賜っていることも群馬県獣医師会の稻庭会長より直接報告があった。さらに、先刻、群馬県選出で獣医師問題議員連盟会長である谷津議員（元農水大臣）から、「学校嘱託獣医師制度を早期実現したい」との意見を拝聴した。

5月16日、第156回国会において「食品安全基本法」が成立し、5月23日に公布された。すなわち、食品の安全性の確保に関して基本的理念が定められ、「食品安全委員会」が内閣府に置かれることになり、7名の委員の中に獣医師1名を加えていただくことについて谷津・北村両議員の絶大

なご努力を賜ったことも忘れることができない。食品安全基本法関連記事として、日本獣医師会雑誌第56巻第6号に大石弘司氏や道野英司氏、小野寺聰氏の貴重な解説記事が掲載された。なお、食の安全確保や海外からの動物の感染症の侵入防止等の危機管理対策の整備が急務であることから、動物医療提供体制の整備については農水省、人と動物の共通感染症対策の充実・強化については厚生労働省にそれぞれ直接関係者に要請文を手渡した。

5月30日、第1回理事会を開催し、[1] 業務概況等報告、[2] 要請活動（平成14年度地区獣医師大会の決議要望事項を整理し関係者に要請）、[3] 平成15年度の地区三学会及び地区獣医師大会の件、[4] 日本動物保護管理協会役員候補者の推薦の件、[5] 役員改選の件等について報告し、第60回通常総会に付議する事項等を審議した。なお、農林水産省設置法の一部改正により、現行の衛生課及び飼料課、水産庁栽培養殖課が消費・安全局衛生課管理課（3室67名）に再編され、飼料安全対策・魚類防疫等についても一括対応されることとなることが大森専務理事から報告された。また、日本小動物獣医師会に対する五十嵐会長の見解を求められ、このことに関しては前述のとおりであり、日本獣医師会雑誌第56巻第2号にも掲載してあることを答えた。さらに、競馬界不振の時に獣医師育成研修事業に45,500万円の助成があり、農水省の努力に感謝するとともに本事業を真摯に進め成果をあげる必要性を述べた。続いて、高知県獣医師会が永年の懸案であった会館（建設費2,650万円）が完成し、2月2日に落成祝賀会が盛大に開催され、日本獣医師会から五十嵐会長が参列して祝詞を述べたことを報告した。

なお、今年に入り4月から5月にかけて地方獣医師会長の交代が顕著となった。すなわち、栃木

県獣医師会の岩上一紘氏、青森県獣医師会の武田金之助氏、福島県獣医師会の坂本禮三氏、北九州市獣医師会の西間久高氏、山梨県獣医師会の石田久光氏、宮城県獣医師会の高野貞男氏、徳島県獣医師会の竹内久氏、福井県獣医師会の藤井武雄氏、高知県獣医師会の宮地忠義氏、島根県獣医師会の白石清則氏、奈良県獣医師会の宗武司氏の11名が新任され、前任者とのバトンタッチも極めて円満裡に進み、それぞれ会務発展のため精進されている。

6月18日、農業災害補償法の一部改正が公布され、[1] 家畜共済において乳牛の子牛及び胎児の共済目的への追加がなされた（子牛に対する共済ニーズの高まり）、[2] 死廃事故に係る共済金支払限度の設定（高被害農家に事故防止へのインセンティブを付与するため）された。詳細は日本獣医師会雑誌第56巻第12月号に掲載され、関谷順一氏の解説を参照されたい。

6月25日、第60回通常総会において、世相は多選や高齢化問題が重要視されている中で、日本獣医師会の会長に五十嵐が三選継投を承認賜り、副会長にも引き続き金川・辻の両氏が再選され、理事・監事もそれぞれ人格・識見高潔有能の先生方が選任された。新執行役員一丸となり気力溢れる組織運営に精進する決心であり、五十嵐会長から、[1] 獣医師倫理の高揚について、組織作りに重要なことは徳義と融和であり、先に「獣医師の誓い—95年宣言」の制定や「動物医療の基本姿勢」、「小動物医療の指針」を定め、これらの普及定着を図り、世に信頼される獣医療を発展させるとともに、新たに産業動物分野の倫理規範の策定を進めること、[2] 動物医療の質の向上等に資するため、獣医師生涯研修事業もさらに内容充実を図り、積極的参加を呼びかけるとともに専門医制度についての検討を進めたいこと、[3] 食の安全確保対

策及び人と動物の共通感染症対策に資するため、診療獣医師に対する研修体制の整備等を目的として、全国競馬・畜産振興会より多額の助成金を受け、平成15年度から平成19年度までの5年間にわたる「獣医師育成研修事業」等を新規事業として実施すること、[4] BSE問題、無登録農薬事件や食品の偽装表示等の反省を踏まえ、政府は食の信頼回復を図るために内閣府に「食品安全委員会」を組織し、科学的、客観的立場から食品の安全に関し評価するため7人の委員を任命し、その中に見上彪博士が参画することになり、獣医師に対する世の評価も高まるとともに各部署に活躍する獣医師の責任も増大し、食の安全性確保対策及び共通感染症対策に力点を置く時代となった。特に、食品安全委員会に見上委員が任命されるに至った経過に谷津・北村両議員の深いご理解とご支援があったことを深く感謝すること、[5] 獣医学術の振興普及及び獣医学教育の充実、年次大会（横浜）の成功を期待し、現行の運営方針に移行後十数年経過したことを踏まえ、今後学会活動を整備、発展させるため三学会運営の方向等の検討を行う。また、学部再編に関しても全国大学獣医学関係代表者協議会と連繋し活動を進めること、[6] 構成獣医師対策として、総会において定款施行細則改正の承認を得、構成獣医師の本会規程上の位置づけの明確化を図ったところであり、さらに診療業務に従事する構成獣医師の本会における職域活動等について組織財政委員会の答申を踏まえ、部会組織のあり方等について幅広く検討を進めたいこと、[7] 学校飼育動物に関し、生命の尊重教育の大切さを考慮し、地方会も各県の実状に即した運動を展開中であり、昨今少年犯罪の増加・凶悪化・低年齢化を憂慮する時代を迎え、先刻文部科学省に対し学校飼育動物支援体制の整備について要請運動を行い、また「学校飼育動物委員会」を

発足したいこと、[8] 関係団体の協力・友好について、日本獣医学会との連繋協力を濃密にしていくことに努力中であり、今秋開催の青森県獣医師会担当の東北地区三学会に合わせて第136回日本獣医学会学術集会を青森市において連繋開催が決定したので、この成功を期待するところであり、さらに友好団体との交流を深めたいことを挨拶した。続いて、議長に江藤文夫氏（宮崎県獣医師会）、副議長に水谷涉氏（神奈川県獣医師会）が選出され、予定の議案（7件）すべて円満裡に審議承認され、栗原役員選任管理委員長よりすべての役員定数内であり選挙によらず承認された旨説明された。議事終了後、中村寛顧問から本年3月に島根県浜田市に建立された顕彰碑の建立に際してのご芳志に対し、厚く御礼申し上げるとともに、本総会を祝福する旨のご挨拶が述べられた。

なお、総会直前開催の理事会において、と畜法施行50周年記念厚生労働大臣表彰に関する内容について大森専務理事から報告し、受賞者120名程度で日本獣医師会長から副賞を授与することも了解された。また、平成15年度事業計画及び収支予算については、日本獣医師会雑誌第56巻第8号・第9号に掲載。

7月6日、富山県獣医師会の坪島会長の叙勲祝賀会に盲導犬友の会長はじめ二十数名が参加し、点字の楽譜を追いながらコーラスをされたことは、日頃、坪島会長が盲導犬訓練所との深い交流があったことの証であり、千葉県獣医師会の桑島会長の褒章受賞祝賀会においても盲導犬の出席があり、このように補助犬関係団体との交流も意義深い社会活動と敬意を表したい。

7月23日、全国食肉衛生検査所協議会の全国大会及び「と畜法施行50周年記念式典」が盛大に開催され、永年勤務者に対する表彰が行われた。

8月28日、第3回理事会をホテル・フロラシオ

ン青山において開催。大森専務理事から7月16日付けで小野寺自然環境局長に動物の愛護管理及び移入種対策の充実整備について要請した件が説明され、協議事項として開業者の職域活動に係る部会組織のあり方に関する件（日本獣医師会雑誌第56巻第10号参照）を詳細説明後、質疑要望があり、慎重な対応を望むとの声もあった。なお、山口県獣医師会の中間会長から「日本獣医師会のもとに団結を」の貴重な論説も日本獣医師会雑誌に掲載されている。なお、永年職域理事として活躍され、今年6月末日をもって退任された竹内・藤沢両理事に特別感謝状を贈呈することが承認された。

10月より身体障害者補助犬法が全面施行となり、公的・私的施設を問わず受け入れ可能となったが、一日も早く社会的合意が得られ、実行がスムーズに進むことを期待する。なお、盲導犬に関し、当時の日本獣医師会の杉山会長及び竹内理事がWVA開催の件で天皇陛下にご面接の折、英国における事情に関連して「日本の現状どうなっているか」との御下問もあったというように、皇室関係においても深い関心をお寄せいただいていること申添える。なお、日本獣医師会として補助犬の衛生管理のための健康診断、遺伝性疾患のチェック、老後管理等に関しては法律化を要請している。

12月3日、第4回理事会開催。大森専務理事から重要事項として、開業者の公益活動推進のための部会組織のあり方等を中心に約60分にわたり詳細説明（組織図を示し）した後、各理事から熱心な質疑応答があり、日本小動物獣医師会側の意見として「日本小動物獣医師会の会員はすべて日本獣医師会の構成獣医師であり、より理想的な形であれば部会に参加・協力しなければならないことは十分承知しているが、10月30日の提案では賛成しかねる。」とのことであった。また、部会制後の会費とその徴収についても具体的に示す必要が

あるとの意見もあった。一方、全国産業動物関業獣医師協議会としては「小回りの利く部会組織であってほしい。部会は是非設置してほしい。」との意見であった。

続いて、五十嵐会長より次の報告を述べた。[1] 全国競馬・畜産振興会の助成事業「獣医師育成研修等強化対策事業」及び「人獣共通感染症に関する研修事業」は大規模予算での実施となつたが、これは獣医師に対する社会の期待の現れであること、[2] 獣医師生涯研修事業は本格実施に移行し、さらなる推進に努めること、[3] 外来種動物問題については、野生動物委員会等で新法制定に併せ検討すること、[4] 動物用医薬品指示書については、適正な流通・使用を確保するため農水省指導の下に「新様式指示書」作成したこと、[5] ペット相談に関する番組を11月からNHK-BS2チャンネルで放送すること（辻副会長が細部説明）、[6] 週刊誌等に獣医師関連記事が多くなったことは、社会の動物医療に対する関心の反映であること、[7] 開業者による部会組織は、開業者である構成獣医師の活性化、社会貢献等、時代即応の対応を実践するために設置するもので、慎重な論議を願いたいとした。

なお、質疑事項の中で、獣医学教育改善の件での文部科学省との協議経過について大森専務理事から、過去6回に及ぶ協議で獣医学教育の改善にあたり、臨床、公衆衛生分野の整備についての共通見解が示された。第6回目の協議で、国立大学農学部長会議の基本方針に従い推進すべきであるとの認識が得られたが、大学法人化を控え、自助努力による各大学生の考え方が優先的傾向となっている。日本獣医師会としては、獣医学教育の質改善、学部規模への整備が必要であることを錦の御旗としていることに変わりはないと説明した。

理事会終了後、午後から地区獣医師会連合会長会議を開催し、各地区獣医師大会・学会の開催状況の他、開業者の公益活動等に係る部会制導入等の件を協議し、理事会の席上で説明した内容と共通する説明資料により、組織財政委員会の答申を受け、理事会の議を経て部会制の導入、部会制の基本的考え方を述べ、[1] 部会制導入の目的、[2] 組織上の位置づけ、[3] 部会の構成・機能・運営事業内容等を説明した。それに対して賛否両論が述べられ、最後に五十嵐会長より「部会制導入は大変重要なことであり、本日各位のご意見を伺ったが、日本獣医師会の説明に対して理解いただけたものと考える。各地方獣医師会長にも早急に伝達され、理解に尽力してほしい。」と依頼した。本件については、日本獣医師会雑誌第57巻第2号に掲載。

●2004年(平成16年)

昨年末、第2次小泉内閣が発足、「改革の芽を育てて大きな木にしたい。」と述べられた。また、五十嵐会長は新年挨拶の中で重要事項として、[1] 倫理の高揚と道義の堅持が組織として重要で、小動物診療指針の普及定着に努め、今年は「産業動物診療指針」の検討を進めること、[2] 組織財政委員会（林委員長）の答申趣旨を踏まえ、特に診療業務に従事する獣医師の日本獣医師会における全国横断的公益活動をさらに増進する方策として部会組織のあり方の検討を進めることとし、構成獣医師の連携と結束の強化を図る上で大変意義深いので、皆の理解と協力により実現したいこと、[3] 獣医師生涯教育の本格的実施と専門医制度の検討を推進すること、[4] 全国競馬・畜産振興会の助成事業として新しく発足した獣医師育成研修体制整備事業（平成15～19年）及び人獣共通感染症に関する研修事業（平成15～16年）を推進する

こと、[5] 厚生労働省に要望した人と動物の共通感染症対策については、平成15年10月16日に法改正により獣医師の責務が明示されるとともに届出義務が拡大したこと、[6] 日本獣医学会の学術集会との初めての相互乗り入れ同時開催が青森県獣医師会と北里大学の努力により実現したことに続いて、秋には北海道大学と北海道獣医師会の理解により同時開催予定となったこと、また新春2月10日から12日には横浜市獣医師会の担当で「世界獣医学大会（横浜）開催10周年記念」学会大会がパシフィコ横浜で開催されるので、多数の参加を要請したいこと、[7] 2003年5月23日、法律第48号により食品安全基本法が制定され、7月1日に内閣府に「食品安全委員会」が発足。その活動開始早々の昨年10月6日に茨城県の食肉処理場で解体された生後23カ月齢の雄牛に非定型的BSEが確認され、11月4日には広島県で解体された21カ月齢のホルスタイン種（去勢）が9例目となり、症例8例目と同様に24カ月齢未満の若齢牛の疾病確認は、わが国と畜場の全頭検査実施と検査精度の向上による成果で、今後の感染経路等原因究明、防疫措置の万全を期したいこと、[8] 昨年11月13日の学校飼育動物委員会の発足（唐木委員長、中川副委員長）により、合理的で普遍性ある方向で、さらなる学校飼育動物事業の前進を図ること、[9] 獣医学教育改善の早期実現、特に国家的見地から獣医学教育改善の必要性を訴えること、[10] 獣医師福祉共催事業の平成15年度加入率が41%と低く、50%に到達するよう地方獣医師会へ加入促進を依頼すること、[11] 外来種対策として、外来種新法の制定を視野に動物愛護管理制度との整合性を図ること等を述べ、明朗積極的な会務の伸展に理解と協力を願いした。

2月19日、学校飼育動物の鳥インフルエンザ対策緊急提言を全国の学校関係者に通達した。1月

に山口県で養鶏場での発生に続き、2月にも大分県でチャボからの発生（日本獣医師会雑誌第57巻第4号）があり、学校、保育園、幼稚園の先生や保護者から相談等が寄せられたのを機会に、過剰な恐怖心をもたぬよう教育関係者に対策を通達した。なお、京都府における動物感染症サーベイランス事業については、京都府獣医師会の祝前会長から貴重な紹介記事も寄せられた（日本獣医師会雑誌第57巻第3号）。

2月24日、第1回全国獣医師会会長会議を開催、五十嵐会長より、[1] 2月20日に山中貞則顧問が急逝した旨報告、3月17日には自民党葬が行われたこと、[2] 山口県での鳥インフルエンザ終息宣言直後に大分県で発生、神奈川県では10例目のBSE感染牛が確認され、こうした緊急を要する事態に獣医師の力量を發揮して信頼を得る絶好の機会でもあり、一丸となって公益に貢献したいこと、[3] 学校飼育動物のインフルエンザ対策について緊急提言し、報道関係機関に対するプレスリリースを実施したこと、[4] 横浜で開催された学会年次大会の登録者数は1,865名（全体で2,500名を超える）と盛会裡に終了し、横浜市獣医師会の努力に感謝したいこと、[5] 部会制の導入について等を述べ、千葉県獣医師会の桑島会長を座長に指名して、[1] 要指示医薬品指示書様式改訂の件、[2] 岐阜県・長野県をエリアとするペット販売業者と獣医師が指示書の不適正発行により摘発された件、[3] 獣医師倫理対策の件、[4] 部会制導入の件、この件に関しては理事会の議論を踏まえて原案を示し、地区獣医師会連合会、各地方獣医師会の要請により辻副会長と大森専務理事が全国を訪問するなどして説明に努めてきたが、地方により温度差があり、導入促進論と慎重論に分かれ意見集約に至っていないので、今回も基本的な考え方を示して意見を求めた。なお、賛成意見として、三重

県獣医師会の岡部一見氏（日本獣医師会雑誌第57巻第2号）、大分県獣医師会の麻生哲会長（日本獣医師会雑誌第57巻第4号）の誌上発表もあり、提示した原案の基本的考え方については機会あるごとに説明してきたが、詳細については日本獣医師会雑誌第57巻第5号に掲載した。このことに関し、大森専務理事の真摯継続的努力に敬意を表したい。

3月29日、第5回理事会を開催。五十嵐会長は挨拶の中で、[1] 山口県、大分県、京都府で発生した鳥インフルエンザについては、地域における家畜保健衛生所の効率的対応と、地元獣医師会の積極的協力に感謝すること。[2] 鳥インフルエンザ発生に鑑み、発生農家の補償と患畜等の届出義務違反などに対する罰則の強化等が行われること、[3] 狂犬病等感染症について、幼齢犬の輸入禁止等の検疫強化が図られた旨述べた。議案としては、平成16年度の暫定予算案、諸規定の一部改正等であり、異議なく承認された。

なお、部会制の導入に関し、当初、日本獣医師会の委員会組織と別に、開業者部会の単独立ち上げとしたが、各地方獣医師会の意見を尊重し、他の職域を含めた部会組織に再編するため、産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、学術部会、職域総合部会の6部会制とし、部会活動経費については既存の予算の中で対応したい旨報告した。また、農林水産省に小動物獣医療班が設置され、各官庁においても獣医専門職が配置される等、獣医療に大きな期待が寄せられる時代を迎えており、特に永年にわたる宿願であった小動物獣医療班創設に特段の努力を続けて下さった北村直人農林水産副大臣や農水省の栗本衛生課長のご努力を忘れることがない。なお、小動物獣医療班については農水省の大石弘司氏によって日本獣医師会雑誌第57巻第12号

に詳細に紹介してある。

4月25日、日本獣医師会顧問の三塚博先生、かねてより聖路加国際病院で入院加療されていたが、薬効のかいなくご逝去された（享年76歳）。先生は、運輸・大蔵・外務の主要大臣の他、自民党の幹事長等数々の要職を歴任し、特に1985年の中曾根内閣では運輸大臣として国鉄の分割民営化に手腕を發揮された。これは偉大な業績であり、改めて感謝と哀惜の念を捧げ、ご冥福をお祈りしたい。

5月25日、第1回理事会を開催。五十嵐会長は突然の病気入院のため（5月11日入院、6月9日退院）、金川副会長が議長となり会議は執り行われた。内容は、文部科学大臣に4月6日に獣医学教育の整備・充実について要請、河村大臣からは「連合大学院設置以降、特に整備の進展は見られず、中間取りまとめも難航しているが、要請の趣旨は十分理解したので、財政事情を考慮しながら真剣に取り組みたい。」との誠意ある回答を得たこと。動物の愛護及び管理に関する法律については、来年が施行5年目の見直し時期にあたるため、環境省では「動物愛護管理のあり方検討会」を設置して検討を行っているが、自民党の環境部会でも北村議員を委員長とする委員会を設置し、日本獣医師会の「動物福祉愛護委員会」とも協議するとともに、4月23日には藏内理事が参議院の環境委員会で参考人として意見陳述をするなど、鋭意見直しについて意見具申している旨報告した。また、職域別部会組織導入の件についても前回に引き続き細部を説明し、慎重に地方獣医師会、構成獣医師の合意を求めるこことして、第61回通常総会に付議することが承認された。なお、岡本理事から「日本小動物獣医師会の理事会で再編整備案を説明した際、反対はしないとの結論に至った。」旨の報告があった。

最後に、辻副会長より五十嵐会長入院欠席とい

う異例の理事会であったが、難題に対し理事各位の実直な意見を拝聴し、非常に円滑に議事を終えることに厚く御礼を申し上げると述べた。

平成16年度第2回理事会を6月24日に開催。五十嵐会長から、前回理事会は体調を崩し欠席したが、[1] 懸案の職域別部会組織（部会制）導入については、本日の第61回通常総会に議案として提案することを承認いただき感謝する。[2] 先日、中央畜産会の桧垣会長代行から「食の安全等に係る昨今の諸問題については、獣医師会の堅実な対応に感謝する。」旨の言葉をいただいたが、さらに公益法人として国民の要請に応えるためにも、部会制という新たな組織構築により、学識の向上と積極的な事業推進に努めていきたいと述べた。なお、部会制については、理事会、全国獣医師会長会議等で大森専務理事から説明し、日本獣医師会雑誌にも掲載して理解を深める努力を続けた。

理事会終了後、明治記念館において第61回通常総会を開催。五十嵐会長から、食の安全確保、共通感染症対応等を背景として、種々の重要案件がある中で、獣医師、獣医師会が社会の期待に応えていくためには、小異を捨てて大同について、全国の獣医師会が一致団結して社会に貢献していくなければならない旨挨拶した。来賓の獣医師問題議員連盟副幹事長の北村議員から、江藤隆美先生が勇退し、谷津義男先生（前農林水産大臣）が獣医師問題議員連盟の会長に、幹事長には上杉先生が就任され、事務局長には北村先生という体制で努力する旨の挨拶が述べられた。続いて、農水省の中川局長、厚労省の遠藤部長、環境省の小野寺局長、中央畜産会の中瀬副会長、日本獣医学会の佐々木理事長の順で来賓祝辞を頂戴した。当日の議長には熊本県獣医師会の穴見会長、副議長は神戸市獣医師会の市田会長が指名され、審議事項及び議決事項何れも円満裡に承認されて無事終了し

た。

7月15日、全国獣医師会事務担当者会議を開催。今回は特に部会制導入について総会で承認されたこと、10月から農林水産省に「小動物獣医療班」が創設され、小動物に対する保健衛生の向上、あるいは効果的・効率的施策が進められる時代を迎え、小動物医療に従事する獣医師の活躍が期待されること、厚生労働省における食の安全・安心等の公衆衛生の向上、共通感染症予防への対策推進のため尽力する時である旨、五十嵐会長及び大森専務理事から伝えた。

9月4日、朝日新聞に大森専務理事の提言、「狂犬病：犬の登録と予防注射の徹底」を発表した。すなわちこれは、厚生労働省の発表によると、国内の狂犬病予防注射実施率が5割を下回る水準となり、犬による咬傷事故が毎年6千件に及ぶ現状、国際交流が増加する中で狂犬病が侵入するとパニックを引き起こしかねないので、飼い犬の登録と予防注射の実施が社会防衛の重要措置であり、飼い主義務であることを訴える内容であった。さらに、日本獣医師会雑誌第57巻第11号では小澤義博氏（OIE名誉顧問）の「動物衛生緊急対応組織の必要性」の貴重な警告が述べられた。また、近年、大腸菌O-157やサルモネラ、口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザなど次々と日本に侵入し、さらにSARS、ウエストナイル熱、ニパウイルス病、狂犬病など、日本の周辺諸国では新興・再興感染症が順番待ちをしている状況にあり、緊急対応班の設立を必要とすることや、疫学の専門家を養成することが急務であると提言された。また、10月13日には狂犬病予防法において犬猫の輸出入におけるマイクロチップの装着、狂犬病不活性化予防液の接種及び血液中の狂犬病抗体価の測定のための採血等に診療獣医師の協力を求められていることを地方獣医師会長に通知し、周知徹

底をお願いした。

9月29日、海南省政府が開催した中国人民共和国創立55周年式典が海南島の首都・海口市で挙行され、その席上で海南省発展に貢献した外国人の表彰式において、日本獣医師会の五十嵐会長と金川副会長に記念メダルと純金製の感謝楯が贈呈された。

五十嵐会長は、日中農林水産交流協会長を務めていたが、海南省に牛を中心とした「茂源牧場」の創設を指導し、金川副会長は主に胚移植技術の導入に尽力したが、家畜の人工授精、胚移植、飼養管理技術等の普及が実り、現在150頭規模の中国黄牛（肉用種）が主体となり発展している。なお、人工授精の指導には金田博士も参加された。

また一方、青木修博士（東京都獣医師会会員、日本装蹄師会研究部長）は、2004年度の国際ウマ専門獣医師としてアジアから初めて栄誉ある殿堂入りを果たされた。この様な吉報に反し、7月12日には永年にわたり日本獣医師会の学術・教育・研究担当理事としてご活躍いただいた竹内啓先生の急逝の報があり、千載の痛恨事であった。先生は真摯に三学会の発展、生涯教育の重要性を述べ、先覚として努力を続け、1995年の横浜でのWVA大会、WSAVA大会の組織委員長として活躍されたこと生涯忘れることが出来ない。当然のことながら、竹内先生には獣医学術奨励賞の功労賞を授与させていただいた。なお、その後奥様の手により竹内先生と愛犬の思い出を綴った「リタイア犬グレイシャス」が発刊された。

12月4日、千葉県獣医師会では、千葉県農業共済組合連合会から譲り受けた施設を獣医師会館として改修し、その完成披露式典を関東地区各県市獣医師会長はじめ関係者多数出席のもと盛大に挙行された。なお、日本獣医師会からは五十嵐会長が参加した。

12月8日、第3回理事会を開催。冒頭、北村議員から「獣医師問題議員連盟として、積極的に諸問題に取り組みたい」旨の挨拶があった後、五十嵐会長から、[1] 新潟県中越地震に際しては各県獣医師会からの義援金等に感謝するとともに、新潟県獣医師会が地震被害の中で年次大会開催のため努力しており、各地方獣医師会から一人でも多く参加し、地元会員、新潟県民を励ます機会としてほしいこと、[2] 一年余りにわたり慎重審議した職域部会制は総会の審議を経て平成17年度から発足するに至り感謝すること、[3] 農林水産省衛生管理課に小動物獣医療班が発足し、本会としても密なる連繋をとり、国民の要請に的確に応えたいこと、[4] 獣医学系大学の教育体制の整備・充実については、各大学法人化により学内の充実・強化に努めており、一見足踏み状態のように見えるが、日本獣医師会としては目標である学部設立の旗を下ろすことなく推進したいので、地方獣医師会の協力を依頼したいこと、[5] 学校飼育動物については、年少者の犯罪増加等、心の情操についての重要性からも普及・啓発を進め、先刻谷津・北村衆議院議員のご紹介により新任の文部科学大臣に要請活動を行ったこと、[6] 「動物の愛護及び管理に関する法律」は見直しの時期であり、所管の環境省や自民党等でも検討しており、環境部会には本会からも出席意見具申していること。なお、今までに行った要請運動として、[1] 心の健康教育推進のための学校動物飼育対策の整備充実についての9月7日付け河村文部科学大臣あて、[2] 政治連盟関係として獣医師問題議員連盟会長の江藤氏勇退後、谷津会長、北村幹事長、福島副幹事長あてに実施したことが大森専務理事より報告された。続いて「産業動物医療の指針制定の件」、「小動物獣医療班発足（10月1日）」の件や、中越地震被災動物救護対策等についての報告

があったのち、議案として、[1] 職域別部会運営規定制定の件、[2] 大森専務理事の事務局長兼務の件等が提案され、異議なく承認された。

10月25日から27日、FAVA大会が韓国獣医師会主催によりソウル市で開催。日本より五十嵐会長、金川・辻両副会長が出席し、代表者会議の席上、金川副会長から獣医学教育、BSE、鳥インフルエンザの発生状況と防疫対策等について報告し、過去10年間にわたり実施した「国際獣医師育成研修事業」についても平成14年度で終了した旨報告した。この事業に対してフィリピン獣医師会やバングラディッシュ獣医師会から日本獣医師会に対して感謝楯が贈呈された。なお、第13回FAVA大会に外国人参加は26カ国200人で、日本からは35名と少なかったことに残念との表明もあった。また、大会第2日目にソウル大学の黄禹錫教授による「胚性幹細胞による人クローンの可能性」についての記念講演があった（その後、論文捏造疑惑で問題となった）。

●2005年（平成17年）

昨年の北朝鮮での核開発疑惑、日本人拉致問題に加え、凶悪犯罪の増加等、道義退廃の兆が増し、一方では記録破りの猛暑、立て続けの台風上陸等、人災、天災の多い年であった。さらに、BSEの確認に続き、79年ぶりの高病原性鳥インフルエンザ発生等の中で、人と動物の共通感染症対策、食の安全・安心の確保、動物愛護・福祉等、国民に強く求められる時代となり、こうした中で今年の重点事項として、[1] 職域別部会制発足の件では、約1年にわたる慎重な審議の後、第61回通常総会において承認され、産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、学術部会、職域総合部会の6部会制により、さらなる円滑で活力ある運営を図ってゆきたいこと、[2]

動物衛生における危機管理については、口蹄疫にはじまり、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の発生から、家畜保健衛生所、食肉衛生検査所、動物保護管理センター等における業務内容の整備・充実の必要性を痛感し、さらに学識を一層向上することが目下急務であり、このことにより国民の食の安全・安心が確保されるものとの思いを強くし、関係者との理解と連繋を深めたいこと、[3] 小動物医療対策の整備充実として、国民生活における家庭動物の飼育増加や動物愛護思想の普及定着に伴い、小動物医療をとり巻く環境は著しく変化し、ことに人と動物の共通感染症や動物医療技術の高度化・多様化に伴い、国民が期待する医療の充実は急務であり、昨年10月1日に農林水産省衛生管理課に小動物獣医療班が発足して永年の宿願が達成された。この機会に、小動物医療に従事する者は互助融和の精神を堅持し、国民が期待する動物医療体制構築の責任を果たす時であること、[4] 獣医学教育改善に向けての対応、特に国立大学については昨年4月からの大学法人化への移行に伴い、当面各大学独自のいわゆる自助努力による改善への取り組みが行われており、日本獣師会としては獣医学教育の真の整備については、従前から獣医学部体制への再編が不可欠とし、日本学術会議や全国大学獣医学関係代表者会議等と連携して文部科学省はじめ関係省庁、関係獣医学系大学への働きかけを進め、昨年7月に取りまとめられた文部科学省の「国立大学における獣医学教育に関する協議会」の報告において、ア. 改善に向けての整備については、平成13年の国立大学農学部長会議の決議による改善策を基本に最大限努力すること、イ. 臨床教育の重点支援として家畜病院等の施設・設備について国による改善支援を要すること、ウ. 獣医学教育改善に向けての取組みの評価、またその結果を踏まえての検証等が提

示され、日本獣師会としても学部体制への整備の必要性を再確認し、関係機関とともにその実現に向け努力すること（要は大学再編運動の錦の御旗はおろさない）、[5] 狂犬病予防に関して、本病は1957年以来約半世紀の間発生しなかったが、最近中国の狂犬病による死者が年間1,000人を越え、根絶したと考えられていた韓国でも発生報告があり、世界保健機関（WHO）によると年間約5万人が狂犬病により死亡し、その内の約3万人以上はアジア人といわれている。一方、米国ではアライグマやコウモリに噛まれての発生や臓器移植での感染報告もあり、さらに近年は空気感染するとの説もある。日本国内では、予防注射の実施率が厚生労働省の報告によると50%を割る現状にあり、農林水産省では狂犬病侵入予防の万全を期すため、狂犬病発生国からの幼齢犬輸入自粛を要請し、昨年4月以降、犬やネコ等の検疫制度検討を進め、本年6月より新検疫制度に全面移行する等、国家防疫的意義の強化が進められており、特に注射率向上に努めることが重要であること、[6] 動物愛護福祉対策については、本年が動愛法の見直しの時期であり、日本獣師会においては動物愛護福祉委員会において一昨年から法整備に向け対応を検討し、特に所有者責任の徹底、都道府県等における動物愛護施策の取り組み体制の整備、動物取扱業に対する規制措置の整備等、実現に向けての要請活動を展開すること、[7] 学校飼育動物対策としては、最近増加傾向にある少年犯罪の凶悪化、さらに低年齢化の問題解決の一助として、動物との触れ合いを介して生命の尊さを体感させる方策を文部科学省に提言した。さらに、「心の健康教育」推進のため、教育委員会主導の下で地方獣師会と連携した普遍的な活動に発展させるため、学校嘱託獣師制度の確立について昨年9月7日に谷津・北村両衆議院議員の紹介で河村文

部科学大臣に要請活動を実施した。今後、さらに本問題の具現化に努力すること、[8] 情報化社会において重要な情報の発信、ホームページにおいて構成獣医師会員専用サイトを開設し、情報の相互伝達体制を整備すること、[9] 公務員獣医師の待遇改善問題として、食の安全・安心の確保、人と動物の共通感染症対策、小動物医療対策、動物愛護・福祉問題、さらには自然保全や野生動物対策（キツネ、クマ、シカ、ヤマネコ等）を通じ、獣医師関係行政が国民生活に重要かつ密接となっている時代であるが、現実は都道府県における畜産主務課長、食品衛生主務課長ポストにおいて獣医師職員配置が後退している実情や、6年制教育実現後も処遇の枠組が確立しない現状であり、加えて最近、感染症発生時に現場で活動する獣医師職員の危険手当等十分とは言い難い点も見受けられる現状に対し、早急な環境作りが必要と思われること、[10] 獣医師の福祉事業の一環としては、獣医師福祉共済事業を推進し、すでに多数の地方獣医師会も積極的に取組まれているが、いまだ加入率50%に満たない地方獣医師会も若干見受けられ、諸般の事情もあると思われるが加入率向上の努力を願いたい、等述べ挨拶とした。

2月4日、五十嵐会長、辻副会長、大森専務理事が農林水産省消費・安全局の中川局長に直接面談を求め、「動物医療提供体制の整備促進について」要請した。中川局長からは、「日本獣医師会とのネットワーク構築の重要性は十分認識している。特に、小動物医療対策については小動物獣医療班を設置し、専門家による検討のため小動物獣医療に関する検討会を設けた。」と述べ、中川局長、栗本衛生管理課長から誠意ある見解が示された。なお、本検討会委員には日本獣医師会から中川秀樹、岡本有史、細井戸大成氏の3名が委嘱された。

2月21日、地区獣医師会連合会長会議を開催し、議事として平成16年度地区大会・学会の開催、地区獣医師大会における決議要望事項への対応、職域別部会の運営、獣医師倫理規程集の整備等を議題とし、五十嵐会長挨拶の中で、[1] 新潟での三学会年次大会が盛会裡に終わったことに感謝すること、[2] 各地区大会決議要望事項を整理し、農林水産省消費・安全局長及び厚生労働省健康局長に対して要請運動を実施したこと、[3] 農林水産省では、10月を目途に衛生管理課を畜水産安全管理課及び動物衛生課に再編すること、[4] 動物の愛護及び管理に関する法律の見直しについて検討すること、[5] ペットフード工業会の調査で犬の飼育率が18.8%（1,246万頭）、猫が15.1%（1,164万頭）で、猫が初めて1,000万頭を越えたこと等について述べた。

なお、平成16年度の地区獣医師大会決議要望事項を要約すると（A）日本獣医師会が主として対応する事項として、[1] 家畜防疫対策、[2] 食の安全確保対策、[3] 人と動物の共通感染症対策に関する事項、[4] 獣医学教育体制の整備・充実に関する事項、[5] 地球環境保全対策に関する事項、[6] 職域別部会に関する事項、（B）日本獣医師会及び地方獣医師会がともに対応する事項として、[1] 狂犬病予防対策に関する事項、[2] 家畜保健衛生所の機能拡充・強化（動物保健衛生所と改称）、[3] 小動物医療関係対策に関する事項、[4] 獣医師倫理の向上、[5] 勤務獣医師の待遇改善に関する事項、[6] 勤務獣医師の処遇改善に関する事項、[7] 産業動物診療技術料に関する事項、[8] 災害時の動物救護対策の検討、[9] 獣医事関係の国際交流に関する事項（The World Veterinary Day協会の催事）等であり、また関東地区獣医師会連合会及び東京都獣医師会より「最近における小動物医療を巡る課題と

対応」の提起があり、[1] 小動物臨床の競争状況、[2] 動物診療分野の予防医療への過度の傾斜、[3] 大型資本による診療施設の問題、[4] 薬局・薬店等における動物医薬品販売、[5] 広告・宣伝問題等、貴重な意見が述べられた。

3月23日に平成16年度第4回理事会を開催。五十嵐会長から、[1] 福岡県及び佐賀県における地震被害者に対してお見舞い申し上げること、[2] 食の安全・安心、人と動物の共通感染症や環境問題等に関連して、獣医師に対する社会の期待は大きいこと、[3] 獣医師倫理規程集を会員に配布したこと、[4] 生涯研修事業が6年目を迎えたこと、[5] 平成17年度の年次大会を日本獣医学会と連携し、茨城県つくば市で開催することとしたので、地元茨城県獣医師会の協力を仰ぎたいこと、[6] 農水省に「小動物獣医療に関する検討会」が設置されたこと、[7] 1年半にわたり審議いただいた職域別部会の発足について、これまでの協力へのお礼等を述べた。また、決議事項としては平成17年度暫定予算編成の件等について審議・承認された。

3月24日、全国獣医師会会长会議を開催。埼玉県獣医師会の高橋三男会長が座長となり、[1] 平成16年度の関係省庁に対する要請運動、三学会開催、倫理関係規程の整備、生涯教育研修等について審議し、大森専務理事から職域部会運営に関して詳細説明した。

4月11日に日本大学生物資源科学部の動物医学研究センター、家畜病院（増築）竣工祝賀会が開催され、日本獣医師会から五十嵐会長が出席した。特に最近、各私立大学附属病院の増改が進み、近代設備を整え、大学教育現場での小動物臨床教育の充実が図られていることを実感した。

今年度、北海道大学の喜田宏教授が鳥インフルエンザ等に関する研究が評価され学士院賞を受賞

されたことも特筆すべき吉報である。平成17年以降、現行の動物の愛護及び管理に関する法律が抜本改正後5年を経過していることから、その見直しについて北村直人議員を委員長とする自由民主党の動物愛護小委員会で精力的に検討され、[1] 動物取扱業の適正化、[2] 個体識別措置及び特定動物の飼育等の全国一律化、[3] 動物を科学上の利用に供する場合の配慮、[4] 動物由来感染症の予防対策、[5] 罰則や登録制等についても議論した。なお、環境省に対しては、動物愛護管理制度の整備・充実等に関する要請活動を3月7日に実施し、その内容は日本獣医師会雑誌第58巻第6号に掲載した。

また、5月6日に環境省の小野寺自然環境局長に「野生動物救護対策の一層の推進」について、5月16日には文部科学省の小銭谷初等中等教育局長に「学校飼育動物活動の推進」についてそれぞれ要請し、さらに地方獣医師会長あてに「学校飼育動物活動の推進」について通知するとともに、各県の教育委員会等との連携協力関係の強化を依頼した。

5月31日、第1回理事会を開催。第62回通常総会に付議する事項を中心に審議し、五十嵐会長から、[1] 学校飼育動物活動が全国的に波及することを期待すること、[2] 動物愛護管理法改正について北村委員長から今国会で成立させたい旨の連絡があったこと、[3] 職域部会については着々と準備が進められていること、[4] 各位の指導と協力により3期6年もの間、日本獣医師会長職を務めることができたことについて御礼を述べた。また、大森専務理事から日本動物保護管理協会の役員候補者として、太田光明、前田勇夫、柴内裕子、辻弘一、森裕司の5名を推薦した旨報告された。

6月28日、明治記念館において第62回通常総会を開催。五十嵐会長から、[1] 茨城県の高病原性

鳥インフルエンザの発生に鑑み、人と動物の共通感染症に対する早期発見、早期対応の重要性、[2] 北村議員の努力により農林水産省に小動物獣医療班が設置されたこと、[3] 動物愛護法の一部改正により飼い主責任が明確化されるとともに、人と動物の共存に期待すること、[4] 1年有余にわたり慎重に検討いただいた職域別部会制の発足に基づく今後の運営等を内容とする挨拶の後、谷津衆議院議員（獣医師問題議員連盟会長）、北村議員（本会顧問）、農林水産省、厚生労働省、環境省、日本獣医学会、中央畜産会等多数の来賓からそれぞれ有益な祝辞をいただいた。議長に香川県獣医師会の湊会長、副議長には茨城県獣医師会の遠山会長が就任され、第1号議案から第5号議案まで慎重に審議され承認いただいた後、第6号議案の役員選任について岡本役員選任管理委員長より、現在の出席会員55会員、総表決権数165である旨が説明され、会長選挙の投票に入り、議長より金川弘司候補が48票、山根義久候補が117票で、山根候補が当選した旨を報告した。なお、副会長には藏内勇夫（福岡県獣医師会長）、中川秀樹（横浜市獣医師会長）の両氏、専務理事には大森伸男氏がそれぞれ選任され、地区理事、職域理事、監事もそれぞれ選任されて新執行部が発足した。最後に、五十嵐会長から「今期をもって3期6年の任期を終わり退任するにあたり、高齢加えるに浅学非才の身であったが、金川・辻両副会長はじめ理事・監事、そして全国の地方獣医師会長及び会員各位、事務局職員一同のご指導ご鞭撻により、大過なく過ごさせていただいたことは、終生忘れ得ないことであり、中国の古諺に『水を飲むとき、井戸を掘った人の恩を忘れない。』とあるが、この6年間にわたり厚いご支援をいただいたことを心から感謝申し上げる。また、これからも各位益々ご健在で、日本獣医師会の発展にご努力を願

いたい。また、新執行部は過去幾代にもわたって築いた日本獣医師会のよいところを継承し、さらにこの変革の時代に適応するよう全国の地方獣医師会長のご意見も尊重し、和をもってご協力願いたい。」旨を述べた。

5

今後、日本獣医師会に期待すること

私は、偉大なる実績を残して勇退された、故杉山文男会長の後任として、第56回通常総会において第10代会長を拝命し、前任者の築いた栄光、輝く業績を後退させることのないよう執行部の協力を賜りながら、日本獣医師会が社会の信頼を受け、敬仰される組織に発展させたいとの思いで、特に杉山会長時代の国際交流には重点を置き、アジアで最初のWVA大会を成功させた偉大な業績を発展させるとともに、先ず内部の充実に心を向けて努力してきたが、今後も引き続き以下についての対応に期待する。

[1] 就任当時、小動物医療が拡充発展する中で、社会環境の変化、動物愛護思想の普及により動物医療に対する関心も一層高まり、診療過誤、過剰診療等に関して、週刊誌・テレビ等のマスコミによる獣医師や獣医師会批判記事等を頻繁に目にするとようになつた。日本獣医師会としてはマスコミに正しい理解を得る努力の必要性を感じ、インフォームド・コンセントを徹底させ、かねて全国調査した診療料金の実態を公表することとし、平成11年9月14日に記者会見を行うとともに、関係会員獣医師に対し「獣医師の誓い—95年宣言」及び「動物医療の基本姿勢」並びに「インフォームド・コンセント」の励行を周知徹底し、合わせて各地方獣医師会に動物医療相談窓口を設置するよう依頼した（日本獣医師会雑誌第52巻第11号参照）。

今後とも、小動物診療には人における健康保険制度がなく、自由診療料金制であることにも理解を求めて、社会的要求に応えるべく対応いただきたい。

[2] 団体組織の中で重要なことは「徳義と和を大切にすること」であり、昨今の世相にみるようカネボウ粉飾決算の公認会計士、西村弁護士（国会議員）の秘書による非弁活動、姉歯建築士による構造設計疑惑、ソウル大学の黄禹錫教授によるES細胞論文捏造、防犯施設所の管制談合疑惑等、専門家による道義頽廃事例が頻発し、心の痛む事件が続いている。日本獣医師会においては、かねてよりプロフェッショナルとしての自覚を大切と考え、平成7年6月27日の第52回通常総会で採択された「獣医師の誓い—95年宣言」に続き、平成11年度においては上記のとおり「インフォームド・コンセント徹底宣言」を公表し、動物臨床の行動規範として平成14年12月12日に「小動物医療の指針」（16年11月12日一部改正）、平成16年11月12日には「産業動物医療の指針」を獣医師道委員会の審議を経てそれぞれ公表したが、熟読玩味の上、その遵守、実践に努めていただきたい。

[3] 社会に信頼される獣医療を提供するためには、卒後臨床研修が重要であり、かねてより学術担当理事の竹内啓氏を中心に検討を進め、卒後研修・生涯教育体制を整備し、平成12年度から獣医師生涯研修事業を開始し、平成15年度には認定システムの導入により、事業参加者に対しポイント制に基づき研修実績証明書及び研修プログラム修了証を交付した。さらに、専門医制度のあり様については獣医師専門医制度検討委員会（佐々木伸雄委員長）において検討しているところであり、今後一層のご理解ご協力のほどをお願い申し上げる。

[4] 平成10年4月、学校飼育動物対策の推進の

呼びかけを文部省に提言して以来、子供達に対する「動物との触れ合いを通じて、生命の尊さを体験させる事業」が全国的に拡大し、日本獣医師会内に学校飼育動物委員会（唐木英明委員長、中川美穂子副委員長）を発足するとともに、平成16年9月7日に河村文部科学大臣、谷津義男・北村直人両衆議院議員に「こころの健康教育」推進のための学校飼育動物対策の整備充実を要請し、河村大臣からは「学校飼育動物対策は教育上大変意義ある活動であり、地域の先進事例を勉強したい。」旨の回答があり、先進的に活動を行っている群馬県獣医師会では小寺弘之群馬県知事に認められ、獣医師会員である桑原保光氏が群馬県の教育委員に任命されている。その後、平成17年5月16日には文部科学省の錢谷局長に学校飼育動物活動の推進について要請した。また、獣医師問題議員連盟の谷津会長も「全国普遍的に発展させ、学校嘱託獣医師制度を確立したい。」との熱意を示しておられる。この機会に各地方獣医師会においても、それぞれの実状を考慮しながら積極的対応を進めていただきたい。

[5] 救急獣医療提供体制の一環として、名古屋市獣医師会では平成16年5月15日より「夜間動物緊急診療所」を開設し、大阪市においてもネオ・ベッツ動物病院グループがVRセンター、夜間センターを設置させる等、各地域における緊急対応の診療施設の設置は、10年後のわが国動物医療の一つの方向性を示すものと思われる。一方、日本獣医畜産大学の多川政弘教授は「動物医療センターの役割と将来構想」（日本獣医師会雑誌第57巻第4号）の中で「日本においても、伴侶動物については人の医療なみの高度診療技術の提供が求められ、近代設備による高度医療の提供が目下の急務であり、大学・民間を問わず組織的に高度医療の実現が望まれる。」と述べられている。一方、

土井口修氏の論述（日本獣医師会雑誌第58巻第9号）からも、地域社会においてホームドクター的対応と高度医療対応の二極化の傾向が窺われる。地域における動物医療体制は、中核病院と個人的診療施設とに二極化し、さらに両者は機能的に能力を発揮し、社会のニーズに応える動物医療体制作りの必要性を感じている。まさに、知慧ある者は知慧を出し、財ある者は財を出し、力ある者は力を出し、動物医療体制進展のための総力を結集する時代とも考える。

[6] 山根会長が新年挨拶に述べられたように、獣医学教育の整備・充実については、国立大学の独立法人化に伴い、大学側は自助努力によりそれぞれの生き残りを重視し、獣医学部への再編が後退している感がある。しかしながら、常に再編運動の旗手として情熱を傾注し、継続的努力を進めていただいた唐木英明氏が「獣医学教育改革運動の反省と今後」（日本獣医師会雑誌第58巻第2号）の中で述べられているように、学部再編の旗を降ろすべきではない。現在、幸いにして獣医学系大学進学を希望する若者が増加し、私立の獣医学系大学は15～20倍という高い競争率である。このような若者の夢を後押しするためにも、教育現場の充実が急がれる。

[7] 一年余りにわたり慎重に論議を重ね、第61回通常総会において承認された職域別部会制については、各部会において常設・個別委員会の委員委嘱を終え、それぞれ活動を開始したところであるが、まさに21世紀にふさわしい組織活動を展開していただきたい。会員各位も組織からの受益を考える前に「組織に何を協力するか」を考え、強固な意識で組織の発展に努めていただきたい。

* * *

最後に、平成17年9月18日に東京・帝国ホテルにおいて、私と山根会長の祝賀会を323名の発起

人により催していただき、当日は谷津・森・山際代議士や北村前代議士をはじめ全国から約600余名の参加を賜り、特別感謝状を挙げ、さらに11月24日には埼玉県獣医師会主催の「感謝を捧げる会」を、さいたま市・清水園において開催していただき、上田埼玉県知事、富岡熊谷市長、大野・小島衆議院議員、増田前議員をはじめ、関東地区の獣医師会長等312名の参加者の前で、地元埼玉県獣医師会の高橋会長から特別感謝状を授けた。このように、2回にわたり盛大かつ心温まる会を開催していただいたことは、生涯忘れることのできない人生の1ページとなったことを心から感謝申し上げる次第である。その後、全国の先輩・同僚・後輩からいただいたご挨拶と激励、健康へのご忠言等々、多くの人の温情に感謝し、感激する日々を過ごしている。

以上、ご報告と御礼を述べ拙文の記述を終わりとさせていただきたい。

多 謝

補遺：その後、五十嵐幸男顧問は平成18年春の叙勲で「旭日重光章」の栄誉に浴された。

その年の6月27日には、日本獣医師会の山根会長、藏内・中川両副会長及び埼玉県獣医師会の高橋会長が世話人となり「五十嵐幸男先生旭日重光章受章祝賀会」が東京・明治記念館において開催され、関係国会議員や関係省庁等の来賓のほか、地方獣医師会長をはじめ、友人・知人、獣医学系大学、関係団体・企業等、全国から二百数十名が出席された。

五十嵐幸男顧問の経歴

連絡先：〒360-0023 熊谷市佐谷田3083 TEL 0485-25-2166 FAX 0485-25-2062

【生年月日】 大正6年（1917年）1月19日生

【学歴】 昭和13年3月17日 官立盛岡高等農林学校獣医学科卒業
昭和13年5月19日 獣医師免許証（登録第6367号）農林省
昭和13年6月～12月 陸軍獣医学校乙種学生
昭和19年4月～8月 陸軍獣医学校甲種学生（軍陣外科学）
昭和40年3月29日 獣医学博士（日本大学81号）

【現職】 獣医業（佐谷田獣医科医院開業）
埼玉県獣医師会名誉会長（平成11年6月）
日本獣医師会顧問（平成17年9月）

【軍歴】 昭和13年4月 獣医部見習士官（騎兵第16連隊入隊）
昭和13年6月 任陸軍獣医少尉騎兵第16連隊附被仰付
昭和13年12月 補山砲兵第25連隊附（羅南）
昭和14年5月 野砲兵第104連隊被仰付（南支）
昭和14年8月 任陸軍獣医中尉
昭和14年9月 輜重兵第104連隊被仰付（南支）
昭和14年9月 命第104師団病馬廠長（南支）
昭和16年10月 近衛輜重兵連隊補充隊附被仰付（東京）
昭和17年3月 任陸軍獣医大尉
昭和18年7月 近衛第2師団參謀部付（スマトラ）
昭和19年3月 留守近衛第2師団獣医部附（東京）
昭和19年4月 補近衛第3師団獣医部附（東京）
昭和19年7月 留守近衛第2師団獣医部附（東京）
昭和19年7月 補第112師団獣医部部長代理（満州）
昭和19年11月 補関東軍獣医部教育部教官兼同附属病馬廠長（新京）
昭和19年12月 任陸軍獣医少佐

【団体歴】 昭和48年4月1日～昭和50年5月3日（2年2ヶ月）日本獣医師会理事
昭和56年4月1日～平成8年6月30日（15年3ヶ月）日本獣医師会常任理事
平成8年7月1日～平成11年6月30日（3年）日本獣医師会副会長
平成11年7月1日～平成17年6月30日（6年）日本獣医師会会长
昭和41年4月1日～昭和43年3月26日（2年）日本家畜人工授精師協会理事
昭和43年3月27日～昭和48年5月26日（5年2ヶ月）日本家畜人工授精師協会副会長
平成元年3月1日～平成11年3月1日（10年1ヶ月）日本装蹄師会理事
平成10年7月19日～平成11年6月24日（11ヶ月）全國家畜産物衛生指導協会監事
平成11年6月24日～平成17年6月28日（6年）全國家畜産物衛生指導協会理事
平成11年6月24日～現在（6年）中央畜産会常務理事
昭和58年5月10日～平成8年6月26日（13年2ヶ月）日本動物保護管理協会理事
平成8年6月27日～平成10年6月26日（2年）日本動物保護管理協会副会長
平成10年6月27日～平成11年6月30日（1年）日本動物保護管理協会理事

【審議会歴】 昭和34年9月25日～昭和38年9月25日（4年）獣医師免許審議会委員
昭和42年9月28日～昭和48年9月28日（6年）獣医師免許審議会委員
昭和55年12月16日～昭和63年2月10日（7年2ヶ月）獣物保護審議会専門委員
昭和28年7月1日～平成11年6月30日（46年）埼玉県畜産協議会委員

【叙勲・褒章】 昭和56年4月29日 黄綬褒章
昭和63年11月3日 獲四等瑞宝章
平成18年4月29日 旭日重光章